

令和4事業年度に係る業務の実績に関する報告書

令和5年6月

公立大学法人尾道市立大学

目次

1	法人の概要	1
	(1) 名称及び所在地		
	(2) 法人設立の年月日		
	(3) 資本金の額及び設立団体		
	(4) 中期目標の期間		
	(5) 目標及び業務		
	(6) 役員の状況	2
	(7) 経営審議会及び教育研究審議会		
	(8) 教職員の状況	3
	(9) 法人が設置運営する大学の概要		
	ア 学部等の構成		
	イ 学生の状況		
	(10) 沿革	4
2	全体的な状況と自己評価		
	(1) 総合的な評価		
	(2) 評価概要		
	(3) 対処すべき課題	8
	(4) 従前の評価結果等の活用状況	9
	(5) 令和4事業年度に係る業務の項目別評価総括表		
3	項目別の状況	11

令和4事業年度に係る業務の実績に関する報告書

1 法人の概要（報告書提出日の属する年度の5月1日現在）

(1) 名称及び所在地

公立大学法人尾道市立大学 広島県尾道市久山田町1600番地2

(2) 法人設立の年月日

平成24年4月1日

(3) 資本金の額及び設立団体

ア 資本金の額 2,175,116,620円

イ 設立団体 尾道市

(4) 中期目標の期間

平成30年（2018年）4月1日～令和6年（2024年）3月31日

(5) 目標及び業務

ア 目標

この公立大学法人は、大学を設置し、及び管理することにより、地域に貢献する知の創造、応用及び蓄積を図る知的活動の拠点として、主体的に考え、行動し、地域社会で活躍できる実践力のある人材を育成するとともに、地域に根ざした高度な研究を行い、もって地域社会の発展に寄与することを目標とする。

イ 業務

- ① 大学を設置し、これを運営すること。
- ② 学生に対して、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- ③ 法人以外の者からの委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。

- ④ 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- ⑤ 尾道市立大学における教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- ⑥ 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

(6) 役員の状況（令和5年3月31日現在）

役 職	氏 名	就任年月日	備 考
理事長兼学長	藤澤 毅	令和2年4月1日	
理事兼副学長	荒井 貴史	令和3年4月1日	
理事兼副学長	塚本 真紀	令和2年4月1日	
理事兼事務局長	寺山 修司	令和3年4月1日	
理事（非常勤）	田邊 耕造	令和2年4月1日	アンデックス株式会社代表取締役
理事（非常勤）	菅 壽一	令和2年4月1日	広島大学名誉教授
監事（非常勤）	槇原 清隆	平成30年4月1日	税理士
監事（非常勤）	島本 誠三	平成30年4月1日	弁護士

(7) 経営審議会及び教育研究審議会（令和5年3月31日現在）

経営審議会

氏 名	現 職
藤澤 毅	理事長兼学長
荒井 貴史	理事兼副学長
寺山 修司	理事兼事務局長
田邊 耕造	アンデックス株式会社代表取締役
中野 常男	神戸大学名誉教授
津浦 実	学校法人 I G L 学園本部長
吉田 大造	製鐵原料株式会社代表取締役社長

教育研究審議会

氏名	現職
藤澤 毅	理事長兼学長
荒井 貴史	理事兼副学長
塚本 真紀	理事兼副学長
菅 壽一	広島大学名誉教授
小川 長	経済情報学部長
中村 讓	芸術文化学部長
灰谷 謙二	芸術文化学部日本文学科長
森本 幾子	地域総合センター長
野崎 眞澄	教務委員長
藤岩 秀樹	学生委員長
小野 環	広報委員長
前田 謙二	キャリア開発委員長
河野 洋	教養教育委員長

(8) 教職員の状況（令和4年5月1日現在）

教員 60人（学長を除く尾道市立大学専任教員）

職員 25人（市派遣職員、法人採用常勤職員）

(9) 法人が設置運営する大学の概要

ア 学部等の構成

学部 経済情報学部 芸術文化学部

大学院 経済情報研究科 日本文学研究科 美術研究科

イ 学生の状況（令和4年5月1日現在）

総学生数 1,452人

（内訳） 学部学生 1,424人（経済情報 960人 芸術文化 464人）

大学院生 28人（経済情報 12人 日本文学 0人 美術 16人）

(10) 沿革

昭和21年 7月 尾道市立女子専門学校開学

昭和25年 4月 尾道短期大学開学

平成13年 4月 尾道大学開学

平成17年 4月 尾道大学大学院開学

平成24年 4月 公立大学法人尾道市立大学設立
尾道市立大学に改称

2 全体的な状況と自己評価

(1) 総合的な評価

令和4年度は、第二期中期計画の5年目であり、中期目標期間の終盤となり、各分野における重点取組項目を再確認し、理事長を中心に自律的で効果的な事業実施に取り組んだ。

具体的には、中期目標を達成するため、中期計画に基づいた個別の重点課題を明確にしながら、令和4年度年度計画の着実な実施に向けて取り組んだ。その結果、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、年度計画を概ね達成することができた。

また、大学教育質保証・評価センターによる大学機関別認証評価を受審し、大学評価基準を満たしているという評価結果を得ることができた。

(2) 評価概要

ア 教育研究等の質の向上

(ア) 教育の質の向上

ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーが整合性を持つように改正し、併せてカリキュラムマップ、カリキュラムツリー及びナンバリングの修正を行った。

新型コロナウイルス感染症が収束しない中で、「尾道学入門」は、事前に収録した講義動画をオンライン配信する形式で実施した後にオンデマンド形式で1週間視聴可能とし、復習にも役立つようにした。受講者数が337人と昨年度と比べ約1.3倍の学

生が受講し、多数の学生に向けて尾道の地域学の講義を届けることができた。また、尾道市行政の課題や取り組みに関する受講回を設け、尾道市長に尾道の観光事業の成果について講義を依頼し、学生にとって身近な社会との関わりを深める授業を行うことができた。さらに、尾道のまちづくりに関する受講回を4回ほど設け、空き家再生の取り組みや他地域および他国との比較を通して学生が理解を深めることができた。

全学対象の「文章表現法入門」は、履修人数と開講期によって習熟度が異なっていることから、文章のジャンルを限定して効果的な授業を展開するため、次年度から講義内容の一部変更とそれに伴う科目名変更を行うことにした。前期はリアクションペーパーやレポートにおける文章表現を扱う「文章表現法（学術的文章）」（前期、1年次～）として開講し、後期は通信文や報告書における文章表現を扱う「文章表現法（実用的文章）」（後期、1年次～）として開講することとした。

令和4年度オリエンテーションより、大学院生の学部科目の履修プロセスの説明を行い、リカレント教育を受けられることを周知した。授業間の連携を意識し、科目の開廃や名称変更、カテゴリ変更を行うとともに、多様な研究を実施できるよう、「尾道市立大学大学院経済情報研究科における特論、研究演習、研究指導（論文指導）開講についての申し合わせ」を改定し、次年度からは講師も就任3年目より研究演習等を担当できるようにした（経済情報研究科）。

(イ) 研究の質の向上

ファカルティラウンジは、教員共同で申請した学長裁量教育研究にかかる打ち合わせや科研費に関する情報交換等の場として活用できている。研究活動促進のための新しい取組として、経済情報学科では、地域活性化を目的とする共同研究「デジタル技術を活用した人口移動・滞在動向調査分析事業」について、尾道市、日本ユニシス株式会社との三者による共同研究に取り組んでおり、今年度は尾道市役所内での報告会を4回実施しつつ、3月から9月にいたる収集分のデータのオープンデータ化を提供した。美術学科では、展覧会3件、国内外での学会・研究会議発表1件を実施した。日本文学科では、共同研究「高大接続の観点からの日本文学科入学者選抜試験の分析と検討」（学長裁量教育研究費）に取り組み、高等学校教員（国語科）を参加対象者としたオンライン研究会を実施した。

当初、コロナ禍の影響によりサバティカル研究の実施が懸念されたが、計画通り1人の教員をドイツへ派遣することができ、現地での研究も無事に進んだ。

学長裁量研究費への応募が共同研究1グループ（3人）と、単独研究1人の応募があり、両者とも採用された（経済情報学部）。

(ウ) 学生への支援

問題を抱えている学生については、早期発見、情報共有、関係部署の連携により早期対応に努めた。

インターンシップの参加企業の増加、業界セミナーでの本学 OB・OG の講話等により学生のキャリア形成のための情報提供を行った。

イ 地域貢献及び国際交流

(ア) 地域貢献

尾道文学談話会は事前予約制とし定員 20 人の人数制限を行い対面で開講した。4～9 月にかけて全 6 回を計画していたが、講師都合により 1 回休会となり、全 5 回の開催で総参加者数 61 人となった。毎回定員に近い予約状況からみても、文学談話会は貴重な地域貢献の場となっている。

教養講座は、しまなみ交流館から尾道市役所多目的スペースに場所を変えて 3 年ぶりの対面開催を行った。全 3 回、定員各回 20 人にて開催し、総参加者数 63 人となった。キャンセル待ちが出る回もあり、市民の関心の高さがうかがえた。

小川ゼミ主催の街中ゼミは、小川教授が退職予定でゼミ募集を終了したため今年度が最後の開催となった。10 月～翌 3 月にかけて全 6 回開催した。今年度は、尾道の老舗商店の経営の歴史と地域の関係について学生が調査し、各経営者も招聘した上で、研究成果を発表した。毎回 30～40 人ほどの参加があり、地域の人々の関心の高さがうかがえた。

しまなみ交流館において、20 回目となる美術学科の地域プレゼンテーション課題の発表会を 3 年ぶりに開催した。

また、クリエイティブディレクター・コピーライターの田中有史氏を招聘し、経済情報学部の公開講演会を開催した。地域の方の参加も募り、総参加者は 51 人であったが、高校生や卒業生などの参加もあった。

(イ) 国際交流

台湾国立嘉義大学との合同カンファレンスについては、新型コロナウイルス感染拡大を受け、令和 5 年度に延期となった。ベトナム貿易大学に長期留学していた 1 人が 1 月に授業日程を終えて 3 月に帰国したが、入れ代わりに別の 1 人が令和 5 年度一年間の長期留学のために 3 月に出発した。ベトナム貿易大学との交流はコロナ禍中においても順調といえる。英公立ヨーク大への現地派遣は諸事情により叶わなかったが、夏季オンライン短期留学プログラムに参加した 1 人が「特別演習 V」の単位を修得することができた。また、大連外国語大学から 4 人、嘉義大学から 1 人、計 5 人の学部 3 年次編入生を、次年度、新たに受け入れ

ることも決定した。

経済情報研究科留学生について、今年度末に3人が大学院を修了した。うち1人は台湾嘉義大情報管理学科との二重学位協定に基づき令和2年度の選考を経ての入学者、残り2人は学部3年次編入留学生からの内部進学者である。また、修士1年には2人の留学生がおり、1人は学部私費留学生からの内部進学者、もう1人は学部3年次編入留学生からの内部進学者である。そして、令和4年度9月入試では一般入試での留学生の合格者も出ている。これらに加え、台湾嘉義大企業管理学科と新たに協定を結び、さらなる留学生数の拡大と派遣元の多様化を行う予定である。

ウ 業務運営の改善

今年度も教学 IR についてのアンケートを卒業者名発表のタイミングで配信し、データ収集を行った。

多様なメディアを高度に利用して行う授業を導入し、学則の変更を行った。またメディア授業申請を行うための申請様式、申請手続きの流れを検討し、実施のための枠組みづくりを行った。

エ 財務内容の改善

令和4年度は、10件（うち受託研究8件、受託事業2件）を受託し、前年度から2件増加した。過去に依頼のあったところからの紹介や、大学イベントから興味を持ってお声がけいただくケースもあった。地域の認知度は昨年度より更に上昇している。

オ 自己点検・評価及び情報の提供

大学の理念や各学部・学科の教育・研究活動を具体的にわかりやすく発信するため、Webサイトの各学部学科の教育・研究情報を見直すとともに、訴求力を高めるため、写真等視覚的な要素を取り入れた。学生による大学における教育や学生生活の動画コンテンツも新たに撮影し、令和5年3月末までに1591回の総再生回数となっている。SNSでは各媒体の特性に合わせ情報発信を展開し、Instagramでは学内の印象的な画像による情報発信を続けている（フォロワー数：Instagram約480、LINE登録数約325/3月末現在）。高等学校における進路説明会にも可能な限り参加するようにし、説明会や模擬授業への参加、来学対応数は合計91件で、コロナ禍前（令和元年度）の83件より増加した。本学教員が高校生に対して直接、教育研究活動あるいは入試に関わる情報を伝えることができた。

カ その他業務運営

D 棟空調の 2 系統を更新し、D 棟内空調機器の更新が完了した。また、耐用年数を超過している電話設備を更新し、機能維持に努めた。また、新図書館の建設に向けて基本・実施設計業者を選定した。

(3) 対処すべき課題

ア 教育の質の向上

「リメディアル数学」では、履修登録者の一割程度しか対面授業に参加せず、また同時に用意している VOD 教材の閲覧数も伸び悩んでいる状況である。「リメディアル数学」は、「基礎数学Ⅰ」のレベルに達していない学生が積極的に履修すべきであるが、履修を避ける傾向が見られる。これについて、ただちに「リメディアル数学」必修化のような措置を取ることは困難なものの、「基礎数学Ⅰ」のシラバスに「リメディアル数学」レベルの質問には回答しない旨の注意事項を書き入れて強く履修を促すとともに、年度初めのオリエンテーションやチューター会合を通じて同様の指導を実施する等、今後、何らかの対応が求められる（経済情報学部）。

全学的な方向性を見定めながら、美術学科が提案できる教養教育科目（案）を検討することとしていたが、以前に素案を打診した「地域（活性化）論入門（仮称）」について、「地域総合演習」の開講が見送られたため、当該素案をこれ以上に検討することが難しいとの判断で一致した（美術学科）。

「外国書講読Ⅰ」、「外国書講読Ⅱ」については、語学科目ではなく専門科目であるという特性に照らして、CEFR 基準の適用は望ましくないと判断した。他方、履修者数の急激な減少（前後期計 5 クラスを合算しても受講生数が 20 人に満たない）については、オンライン科目に受講生が集中するのに対し、少人数による対面実施と判明している科目には受講生が集まりにくいという傾向に理由の一端があると分析した（経済情報学部）。

自己評価カルテの入力指導、及びコメント入力のタイミングについては、各チューターに一任している状況である。チューターによって対応に差異があり、よって 1 年生の入力率は伸び悩んでいる（未入力率 43.6%）と同時に、2 年生後期のゼミ募集時を迎えてようやく 1 年生配当のカルテ入力を終える者が後を絶たない。カルテ入力率の早期段階における向上のため、今後は、「基礎演習Ⅰ」の時間を何らかのかたちで割り、カルテ入力（「1 年生前期の学修目標」「4～7 月の自己学修記録」「前期の反省と夏休みの学修目標」の 3 つを対象とする）からチューターによるコメント付与までの一連の流れを 1 年生全員に体験させ、事実上、チューターの手を離れる 1 年生後期以降も自ら入力が進むよう促すことを提案中である。

イ 地域貢献及び国際交流

交換留学については、受入れ留学生に比べて本学から提携校への留学が少ない。新型コロナウイルス感染拡大による制限もあったが、中期目標に掲げた本学からの留学学生数 50 人は達成が困難な状況である。

(4) 従前の評価結果等の活用状況

新型コロナウイルス感染症拡大による行動制限がある中で、可能な限り対面での活動を基本とし、対面が難しい場合にはオンラインも活用しながら、中期目標の達成に向け年度計画及び中期計画を実施した。

(5) 令和 4 事業年度に係る業務の項目別評価総括表

中期計画項目	中期計画 項目数	年度計画 項目数	項目内の評点の内訳（個数）				合計	平均
			4点	3点	2点	1点		
第4 教育研究等の質の向上	33	105	9	91	5	0	319	3.0
1 教育の質の向上	19	69	7	58	4	0	210	3.0
(1) 質の高い体系的な教育課程の編成	4	17	1	15	1	0	51	3.0
(2) 幅広い視野と豊かな人間性をもち、国際的に通用する人材の育成	4	17	2	13	2	0	51	3.0
(3) 専門的知識と技能を身につけ、社会に貢献できる人材の育成	2	9	0	9	0	0	27	3.0
(4) 教育力の向上	2	7	0	6	1	0	20	2.9
(5) 学生の受入れ	4	8	1	7	0	0	25	3.1
(6) 大学院教育	3	11	3	8	0	0	36	3.3
2 研究の質の向上	4	15	2	13	0	0	47	3.1
(1) 研究の活性化	2	8	1	7	0	0	25	3.1
(2) 研究の実施体制	2	7	1	6	0	0	22	3.1
3 学生への支援	10	21	0	20	1	0	62	3.0
(1) 学習の支援	3	9	0	8	1	0	26	2.9

(2) 学生生活の支援	3	6	0	6	0	0	18	3.0
(3) キャリア形成の支援	3	4	0	4	0	0	12	3.0
(4) 経済的支援	1	2	0	2	0	0	6	3.0
第5 地域貢献及び国際交流	4	11	2	9	0	0	35	3.2
1 地域貢献	2	6	1	5	0	0	19	3.2
(1) 地域社会との連携・協働	1	3	1	2	0	0	10	3.3
(2) 地域での人材育成と学習機会の提供	1	3	0	3	0	0	9	3.0
2 国際交流	2	5	1	4	0	0	16	3.2
(1) グローバル化の推進	2	5	1	4	0	0	16	3.2
第6 業務運営の改善及び効率化	3	5	1	4	0	0	16	3.2
(1) 教育研究組織の充実	1	2	1	1	0	0	7	3.5
(2) 業績評価制度の確立	1	2	0	2	0	0	6	3.0
(3) 事務処理の改善・効率化	1	1	0	1	0	0	3	3.0
第7 財務内容の改善	4	4	1	3	0	0	13	3.3
(1) 資源の適正配分	2	2	0	2	0	0	6	3.0
(2) 外部資金等の獲得	2	2	1	1	0	0	7	3.5
第8 自己点検・評価及び情報の提供	3	4	0	4	0	0	12	3.0
(1) 自己点検・評価の充実	1	1	0	1	0	0	3	3.0
(2) 情報公開及び広報活動の推進	2	3	0	3	0	0	9	3.0
第9 その他業務運営	3	5	0	5	0	0	15	3.0
(1) 施設・設備の整備の活用	1	1	0	1	0	0	3	3.0
(2) リスクマネジメントの強化及び法令遵守の推進	2	4	0	4	0	0	12	3.0
合 計	50	134	13	116	5	0	410	3.1

※評点 4点：計画を上回って実施している 3点：計画を順調に実施している 2点：計画を十分に実施していない 1点：計画を実施していない

3 項目別の状況

中期計画	年度計画	法人の自己評価		評価委員会の評価	
		評点	計画の進捗状況等	評点	特記事項
第4 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置					
1 教育の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置					
(1) 質の高い体系的な教育課程の編成					
(中期目標) 大学の理念・目標を実現するため、教養教育と学部専門教育の密接な連携とっさうの充実を計り、確かな基礎学力の上に質の高い体系的な教育課程を編成する。さらにはユニークな学科構成を有効に活用した教育課程の充実を図る。					
① 教養科目と専門教育科目が連携した履修モデル(コア科目)を整備し、基本理念の実現に直結するカリキュラムマップを作成する。	ア 学部・学科 《経済情報学部》 ・引き続き、教育の実施状況を確認しながら、カリキュラムマップやカリキュラムツリーと教育課程との整合性を精査する。	3	・外部評価に際して指摘された点をふまえ、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの改定と、カリキュラムマップ及びツリーの更新を実施した。各専門科目とマップ及びツリーの整合性を再検討し、学修成果との対応関係を各科目の「必修」「選択必修」「選択」の別に応じたものに改める等、担当教員並びに学生目線に立ったものに改めた。		
	《日本文学科》 ・カリキュラムマップとカリキュラムツリーの学生への周知をさらに進め、ポートフォリオ運用の中で学生が定期的に学びをセルフモニタリングする機会をつくる。新規	3	・年度はじめのオリエンテーションで、履修登録に向けて有効活用できるカリキュラムマップ・ツリーについて説明した。ポートフォリオ運用において自己分析の機会を設けることと、新設科目運用に向けての課外学修の試験的实施については検		

	開設予定科目の運用上の問題を検証するため、正課外の位置づけで教育活動を試験的に実施する。		討中である。		
	<p>《美術学科》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度始めのガイダンスの機会を利用して、学生に対してカリキュラムマップとカリキュラムツリーの説明を行う。学生の反応を踏まえて、表示方法や説明内容を精査する。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラムマップ及びツリーを、年度始めのガイダンス等で周知した。また、学生の反応を踏まえて、改めて精査し、より学生にとって分かりやすい表現に改めた。 		
イ 教養教育					
	<p>【教養教育委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教務委員会と連携し、新規開設科目について、到達目標と学修成果をもとにカリキュラムマップへの位置づけの妥当性を検証する。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・新年度開講科目の「数学の基礎と歴史」に関して、ディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシー等で設定した伸ばせる力について妥当であることを確認した。 		
	<p>【教務委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年度2月のTOEIC Bridge はオンラインでの実施のため、平常時の実施によるデータ集約を今年度も継続して行う。前年度にそれぞれの学科、教養教育で作成したカリキュラムマップとカリキュラムツリーの形式のバラツキについて、全学的に統一した形に修正ができ 	4	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度に引き続き令和4年度も2月のTOEIC Bridge テストはオンラインで実施した。TOEIC Bridge の実施によるデータ収集を引き続き継続して行う。 ・大学認証評価による指摘を受け、カリキュラムマップ、カリキュラムツリー、ナンバリングについてアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシーとの整合性を踏まえた全学的な修正を行うとともに 		

	るか検討する。		に、10月20日の両学部教授会において、あらためて教務委員会から活用方法の周知と検討についての依頼を行った。 カリキュラムマップ、カリキュラムツリーの形式のバラツキについては、大学認証評価から特に修正の指摘はなく、その後の協議の結果、現状のまま教養、課程、学科のそれぞれの特性を活かした形式を採用することとなった。		
② 学士課程及び大学院課程の提供科目にナンバリングを導入し、より体系的な教育を展開する。	ア 学部・学科 《経済情報学部》 ・中期目標・中期計画に示していたナンバリングについては前年度中に達成された。 今後は、これを用いて学生ないし学修者自身が主体的な学びに取り組めるよう、科目ナンバリングの意義等を周知する。	3	・ナンバリングコードは全て、カリキュラムマップ及び令和4年度入学者向け『学生便覧』に掲載した。またコースごとのカリキュラムツリーを改定し、専門教育科目を網羅的に掲載しつつ、望まれる履修学年と対応ディプロマ・ポリシーとをクロスさせることで科目群の体系的整理を図り、学生目線において分かりやすい構造に組み換えた。ナンバリングコードは令和3年度以前入学者用『学生便覧』には未掲載のため、十分に周知されていない可能性はあるが、疑義があれば適宜チューターが対応することとした。		

	<p>《日本文学科》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科目ナンバリングを活用した履修指導を継続する。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・年度始めのガイダンスで、科目ナンバリングについては概要を説明したが、履修登録や学修計画に活かすところまでのケアにはいたらなかった。認証評価にかかわる3ポリシーの改定作業のなかで、カリキュラムマップとカリキュラムツリーをより合理的でわかりやすいものにする作業がすすんだ。 		
	<p>《美術学科》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度始めのガイダンスにおいて、科目ナンバリングの概要を学生に説明し、履修登録の際の参照を促す。また、チューター教員が前期の履修登録、後期の履修登録の変更等の指導を行う際にチェックツールとして活用し、個々の学生が学修をより適切に計画するための助言を行う。また、講義科目の時間割設定、配当年次について問題点がないか確認する。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・年度始めの1年生対象のガイダンス等において、科目ナンバリングの概要を説明し、履修登録の際に、学生が参照できるよう促した。また、チューター教員が個別面談等において、前期の履修登録、後期の履修登録の変更等の指導を行う際にチェックツールとして活用し、個々の学生にとってより有用なカリキュラムを構築するための助言を行った。 		
イ 教養教育					
	<p>【教養教育委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教務委員会と連携し、科目ナンバリングの学生への周知方法、また、その活用方法を検討する。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・教務委員会主導でナンバリングが導入され、令和5年度『学生便覧』の教育課程表に明記されることになった。 		

<p>③ 基礎的学力の修得とともに論理的思考力、判断力、表現力を高める教育手法を充実させる。また、プレゼンテーションやフィールドワークを重視した、アクティブ・ラーニングを全学的に実施する。</p>	<p>ア 学部・学科</p> <p>《経済情報学部》</p> <p>・社会状況が好転しない場合、英ヨーク大学のオンライン留学プログラムを引き続き活用して、英語を活用したアクティブ・ラーニングの実践に繋げる。また、新型コロナウイルス感染症が収束した場合には、英ヨーク大学に学生を現地派遣し、英語を用いた対面による学修機会の確保に努める。また、台湾国立嘉義大学への学生派遣（またはオンライン留学プログラム参加）も検討する。</p>	<p>3</p>	<p>・新型コロナウイルス感染症が再び拡大する中、ヨーク大への現地派遣を夏季に実現するべく準備を進めたが、他の諸大学が新型コロナウイルス感染拡大を受けて派遣を相次いで見送ったため、対面プログラム自体が開催不可能になった。意欲を示した学生は10人ほどおり、特に3人が最後まで参加希望を訴え続けたのを受けて、現地での感染対策を含めてさまざまな情報を収集しつつ、危機管理対策会議にも諮りながら、本学としては派遣に向けた最大限の努力を行ったが、最終的には冒頭に記した不可抗的事情によって見送りを余儀なくされた。代わりに用意されたヨーク大オンライン短期留学プログラム ELB（令和4年8月15日～26日）には1年生1人が参加し、無事に修了した。ELBの学修内容は、SWOTやPESTLE分析を学んだのち企業別ケーススタディに移り、グループ発表で締め括るもので、前年度は日本人学生中心だったのに対し、今年度はウクライナのハリコフ大学の学生が多数参加して、日本人学生と共同で学びを深めた。</p>	
--	---	----------	---	--

	<p>《日本文学科》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究発表の評価におけるルーブリックの運用について教員間でさらに共通理解を図り、評価データの分析活用に入る。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・研究発表会、レポート、論文におけるルーブリックの活用は安定的に行われた。分析とフィードバックについては、個々の授業の演習、研究発表、レポート作成、卒業論文作成等で適宜実施できたが全体的な活動にはいたらなかった。 		
	<p>《美術学科》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生のプレゼンテーションを各年次のカリキュラムに組み入れた実習体系について検討し、学生にとってよりよい形で実施する。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・学生のプレゼンテーションを各年次のカリキュラムに組み入れた実習体系について検討し、部分的に実施できたといえる。来年度に試験導入する学修ポートフォリオの内容を踏まえたプレゼンテーションの内容の案出、またプレゼンテーションの内容を学修ポートフォリオへの反映を学生に促すことを決定した。 		
	イ 教養教育				
	<p>【教養教育委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(教養教育科目等、全学共通教育として) 令和3年度のアンケート調査に基づき、アクティブ・ラーニングと位置付けられる授業の周知を行う。また、位置づけの適切性について問題がないか確認する。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度から新たに7科目がアクティブ・ラーニング科目として開講された。ほとんどの科目において前年度から履修者数が増加している。従って学生に十分に周知されているものと考えられる。 		
④ 教学データの蓄積と分析を有効に行い、要対応学生を早	ア 学部・学科				
	《経済情報学部》	2	<ul style="list-style-type: none"> ・「基礎数学Ⅰ（再履修クラス）」について 		

<p>期に把握し、リメディアル教育や少人数教育による個別指導の充実を図る。</p>	<p>・「リメディアル数学」及び「基礎数学Ⅰ（再履修クラス）」導入の効果を、引き続き検証する。また、修学に関する要対応学生の早期発見に向けた取組として、各担当教員（チューター教員）による注視を引き続き行うと同時に、修得単位数やGPA等の客観指標をマクロレベルで俯瞰できるところは明確に可視化して、全教員で共有する。</p>	<p>は、数学が苦手な学生を抽出して例題や類題を解かせる演習型指導を行っている。講義型を交える場合でも、少人数クラスであるため学生の手が止まった箇所を見逃すことなく、必要なヒントを適宜与えることができている。通常クラスではどうしても数学力にバラつきが生じてしまうが、再履修クラスではその問題がなく、取りこぼしも少なくなるため、有効に機能していることが確認できる。</p> <p>対して、「リメディアル数学」では、履修登録者の一割程度しか対面授業に参加せず、また同時に用意しているVOD教材の閲覧数も伸び悩んでいる状況である。「リメディアル数学」は、「基礎数学Ⅰ」のレベルに達していない学生が積極的に履修すべきであるが、履修を避ける傾向が見られる。これについて、ただちに「リメディアル数学」必修化のような措置を取るとは困難なものの、「基礎数学Ⅰ」のシラバスに「リメディアル数学」レベルの質問には回答しない旨の注意事項を書き入れて強く履修を促すとともに、年度初めのオリエンテーションやチューター会合を通じて同様の指導を実施する等、今後、</p>	
---	---	--	--

			何らかの対応が求められる。なお、単位数不足・GPA 不良の要対応学生(2年生以上)については、年度初めの教授会において情報を一覧化して共有した上で、各チューターに指導徹底を依頼した。		
	≪日本文学科≫ ・課題を抱えた学生の把握及び医務室・学生相談室・事務局員・学科教員が連携した支援と指導を継続する。C4 教室を日文拠点とした個別の修学サポートを行う(日文なんでも相談日(第4木曜日)・日文卒論レポート部屋(学期末))	3	・チューター教員が授業出欠状況をチェックし、医務室と連携しながら、課題を抱えた学生(要対応学生)への早期対応を行った。単学期ごとの GPA 変動も含めて、年に複数回、全学科生の情報を集約し、学科会議で対応方針の確認を行った。経過観察の体制を強化するために、過年度生及び1~4年次の要対応学生に副チューターを付ける「副チューター制」を運用した。C4 教室を拠点とした日文何でも相談日・日文卒論レポート部屋の事業は、びあサポートのラーニングコモンズでのサポート事業に引き継ぐ形で実施した。		
	≪美術学科≫ ・引き続き、要対応学生の早期発見、コース及び学科での情報共有に努め、医務室・学生相談室との連携を密にする体制を堅持して、当該学生への適切な対応にあたる。 また、定期的な面談・ミーティン	3	・要対応学生の早期発見、コース及び学科での情報共有に努め、医務室・カウンセリング担当者との連携を密にする体制を堅持して、当該学生への適切な対応にあたった。 また、定期的な面談・ミーティング、指導に際しては、学生の作品ファイル等を活		

	グ、指導に際しては、学生の作品ファイル等を活用し、個々の学生にとって必要な指導を行う。		用し、個々の学生にとって必要な指導を行った。		
	イ 教養教育				
	【教務委員会】 ・(教養教育科目等、全学共通教育として) 新型コロナウイルス感染症が収束しない中で、オンライン授業が増え厳密な出欠管理がますます重要な項目となりつつある。令和4年2月に実施したオンライン授業における出欠管理方法についての実態調査データをまとめ、実際の授業の中で取り入れられている事例を紹介するとともに教員間での情報共有を行う。また、出欠管理の重要性を定期的に周知する。	3	・令和4年度は多くの授業が対面で実施できる状況となったが、一部の大人数の授業で講義室間のオンライン配信にともなう出欠管理の方法についての困難さも目立った。令和3年度に行ったオンライン授業における出欠についての実態調査のまとめを全学的に周知し可能な限り2段階確認の方法を取るよう推奨した。授業の出席状況は修学の根拠として奨学金制度にも影響があることから、各学科教務委員を通じて授業担当教員へ出欠登録を行うよう呼びかけを行った。(1/24ポータルサイト配信)		
(2) 幅広い視野と豊かな人間性を持ち、国際的に通用する人材の育成					
(中期目標) 教養教育、国際交流事業等により、幅広い視野と豊かな人間性を涵養し、外国語でのコミュニケーション能力を身につけた国際的に通用するグローバル人材を育成する。					
① 社会科学と人文、芸術系を幅広く学ぶ本学独自の教養科目を充実させる。	ア 学部・学科				
	≪経済情報学部≫ ・前年度と同様、新型コロナウイルス感染症が拡大傾向にあった場合、	3	・新型コロナウイルス感染症が完全に終息しない状況のため、今年度も三学科連携での取り組みについては保留状態となっ		

	<p>オンラインを使用した3学科連携の講座やイベントの計画を進める。困難な場合は、本学科の講座やイベントに他学科の学生が参加できるような取組を実施する。</p>		<p>たが、学科においては、各研究室で、「街中ゼミ（歴史を刻む経営－尾道本通りの商店街の老舗を訪ねて－）」の実施、尾道市内の文化財保護のあり方や寺院を中心とした観光対策、街づくりの拠点を設置した若い方たちの取り組みを学ぶフィールドワーク、市内の病院における「尾道方式」医療体制の聞き取り調査等、尾道地域の人々から学生が学び、ともに尾道地域について考える機会を提供することができた。</p>		
	<p>《美術学科》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学的な方向性を見定めながら、美術学科が提案できる教養教育科目を検討する。 	2	<ul style="list-style-type: none"> ・全学的な方向性を見定めながら、美術学科が提案できる教養教育科目（案）を検討することとしていたが、以前に素案を打診した「地域（活性化）論入門（仮称）」について、「地域総合演習」の開講が見送られたため、当該素案をこれ以上に検討することが難しいとの判断で一致した。 		
イ 教養教育					
	<p>【教養教育委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「Topics in Language, Culture, and Society」について、授業状況及び改善すべき点を確認する。今年度新規開設科目「数学の基礎と歴史」について、授業状況、および 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・「Topics in Language, Culture, and Society」の履修者は16人で、13人が単位を取得した。 ・「数学の基礎と歴史」の授業状況としては、8割程度の学生が概ね毎回授業と演習に取り組んだ。学生からも高評価を得て 		

	改善すべき点を確認する。		おり、この授業を通して、数学に前向きな想いを感じた学生が増えたのではないかと考えられる。改善点としては、毎回のテーマにちなんだ演習問題で難易度にばらつきが大きくなり、生活で役立つ実践的な問題の出題が少なくなってしまった点があげられる。次年度以降は、演習問題を回次によって難易度設定を見直すことと、社会・生活で実践的な問題を豊富にそろえて、数学により興味を持ってもらえるようにする。		
	<p>【教務委員会】</p> <p>・前年度の検討により、自然科学分野の教養教育科目として「数学の基礎と歴史」の新規開設を決定し、教養教育科目の分野的な偏りを是正した。今年度も引き続きカリキュラムマップをもとに科目の廃止や新設を検討していく。</p>	3	<ul style="list-style-type: none"> ・教養教育科目における科目の廃止や新設等、本学の学生にとって必要な教養科目の充実のために、教養教育委員会からあげられたカリキュラムの妥当性の検証を行った。 ・日本文学科の教員が担当する「文章表現法入門」の講義内容及び科目名を変更し令和5年度からメディア授業として開講することを決定した。「文章表現法(学術的文章)」「文章表現法(実用的文章)」の二つに分け、多様化する文章表現のあり方に対応した指導できるようにした。 		
② 海外留学等のプログラムの充実・促進を図るとともに、地	ア 学部・学科 《経済情報学部》	3	・ヨーク大のオンライン短期留学プログラ		

<p>域の歴史や文化への理解を深める中で、国際社会と積極的にかかわることが出来る人材を育成するプログラムを開発する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き「特別演習V」を実施する。英ヨーク大学のオンライン留学プログラムには「English Language and Culture」と「English Language and Business」の二系統がある。学生が自らの関心に応じて両者を使い分け、国際的な教養を深めると同時に専門性を高められるよう参加を働きかける。また、新型コロナウイルス感染症の状況を見極めながら、現地での対面型プログラムの活用を検討する。 		<p>ム ELC の参加は無かったが、ELB（令和4年8月開催）には1人が参加し、良好な成績を収めた。ELB プログラムの成績は課題のスコア（Learning log）（40%）とプレゼンテーションのスコア（Business content and skills）（60%）の合算からなり、本学学生を例にとれば、多くは70点台後半である。これに最終レポート（日本語 2000 字もしくは英語 600 ワード程度）の水準を加味して成績評価を行っている。今年度は春季に ELB の開催がなく、よって「特別演習 V（及びVI）」の単位認定対象者は上記 1 人のみとなった。コロナ禍の中で受講生が減少傾向にある。次年度は現地派遣を視野に動くことになるため、それを機に受講生の増加を期待したい。</p>	
	<p>《日本文学科》</p> <ul style="list-style-type: none"> 留学生が履修する授業の中で母語や文化を紹介する機会をつくり、相互の異文化理解の契機とする（「日本語学概論」「日本語学講義Ⅱ」等）。学科行事への留学生の参加を引き続き勧め、相互の交流機会を増やす。 	3	<ul style="list-style-type: none"> 留学生 1 人につき、教員 1 人が責任を持って対応にあたり、要対応と判断された場合、Teams 等を利用して担当の教員間で対応を協議した。また、「おのみち文学三昧」等への参加を募り、日本の文学・文化への理解が深まるようにした。また、「日本語学講義Ⅱ」では 2 人の台湾出身留学生が台湾語について日本文学科の学 	

			生の前でプレゼンテーションを行った。		
	<p>《美術学科》</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、地域の環境（久山田町、鞆の浦、大久野島等）や地域の施設（福山市立動物園、広島市安佐動物公園等）を活用した教育プログラムについて、対面・オンライン等の授業実施形態を考慮して課題内容を決定する等、柔軟な姿勢で取り組む。 	3	<ul style="list-style-type: none"> 地域の環境を活用した教育プログラムをコロナ禍の中、本学のルールを遵守しながら継続的に実施した。日本画コースにおいては近隣地域へのスケッチや展覧会見学、油画コースでは近隣の環境を活用したスケッチや大学美術館での進級制作展（3年生対象）、デザインコースでは地域活性化課題等のプログラムの内容充実（大学美術館での展示、しまなみ交流館大ホールを使用しての発表会の再開）に取り組んだ。 		
	イ 教養教育				
	<p>【教養教育委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各留学プログラムの実施状況について把握し、次年度の実施方法における改善すべき点を確認する。 	3	<ul style="list-style-type: none"> 各留学プログラムの実施状況について把握し改善点を確認した結果、新型コロナウイルス感染症拡大で留学への意識が薄まっている学生に対して広報活動が必要であることが想定される。社会情勢が変化する中で可能な形態での語学研修への案内を行った。 		
	<p>【地域総合センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「尾道学入門」の講義を通じ地域学の知識を幅広く修得できるよう、さらなる内容の充実を図る。特に、今年度は、尾道市の喫緊の課題に 	4	<ul style="list-style-type: none"> 今年度も引き続き新型コロナウイルス感染症拡大防止対策が必要であったため、「尾道学入門」は、事前に収録した講義動画をオンライン配信する形式で実施した。また、オンデマンド形式で1週間視 		

	<p>ついて尾道市長に講義を依頼し、日本の地方都市共通の問題について学生が学び、考える場を設ける予定である。</p> <p>また、前年度に引き続き、尾道市において主体的に活動を行っている NPO 法人や芸術に造詣の深い外部講師を招き、本学学生が尾道に関する理解を深めることができるように努める。</p>		<p>聴可能とし、復習にも役立つようにした。受講者数が 337 人と昨年度と比べ約 1.3 倍の学生が受講し、多数の学生に向けて尾道の地域学の講義を届けることができた。</p> <p>また、今年度は、尾道市行政の課題や取り組みに関する受講回を設け、尾道市長に尾道の観光事業の成果について講義を依頼し、学生にとって身近な社会との関わりを深める授業を行うことができた。さらに、尾道のまちづくりに関する受講回を 4 回ほど設け、空き家再生の取り組みや他地域および他国との比較を通して学生が理解を深めることができた。</p>		
<p>ウ 国際交流</p>					
	<p>【国際交流センター】</p> <p>・引き続き、協定校等で実施されるオンラインによる留学プログラムの情報収集及び学生への案内を行うとともに、夏季受入プログラムへの参加を検討する。</p>	<p>3</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・夏季オンライン語学研修に関しては学生に周知をしたが参加者はヨーク大学 ELB コースに参加した 1 人だった。 ・春季海外語学研修は対面で行う予定で、新型コロナウイルス感染症拡大前の参加者の体験談等も紹介しつつ今年度の研修についての説明会を行った。説明会には 17 人ほどの学生が参加し、結果 10 人の学生から参加申込があった。(シドニー大学 10 人) 		

			<ul style="list-style-type: none"> ・今年度は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、夏季受け入れプログラムの実施は中止した。 ・12月には地域住民・団体の方を本学へ招き、本学学生及び留学生との交流会、報告会を行い、交流を図った。 		
③ 適切な学期制の検討、効果的な外国語授業の実施等によって、国際的に通用する教育プログラムを実施する。	ア 学部・学科				
	≪経済情報学部≫ ・「外国書講読Ⅰ」「外国書講読Ⅱ」については、CEFR 基準の導入可否も含めて、引き続き担当教員の意見も聴取しながら検討を重ねる。また、両科目の履修者数が減少していることから、その原因を明らかにするとともにクラス数減（現状では4）もにらんだ対策を練る。 「英語重点トラック」に組み込まれているビジネス英語との関係性も視野に入れ、それぞれの科目の特性を引き出せるような方針を案出する。	2	<ul style="list-style-type: none"> ・語学科目ではなく専門科目であるという特性に照らして、CEFR 基準の適用は望ましくないと判断した。他方、履修者数の急激な減少（前後期計5クラスを合算しても受講生数が20人に満たない）については、オンライン科目に受講生が集中するのに対し、少人数による対面実施と判明している科目には受講生が集まりにくいという傾向に理由の一端があると分析した。 		
	≪美術学科≫ ・引き続き、留学生が来日してからの面談等のコミュニケーションをきめ細やかに取り、個々の希望に即	3	<ul style="list-style-type: none"> ・私費外国人留学生（2年生）に対して、面談等のコミュニケーションをきめ細やかにとり、当該学生の希望に沿って、履修登録の指導、また、受講に関するフォロー 		

	した履修科目を提案する。		ーアップをチューター教員が中心となっ て行った。		
	イ 教養教育				
	【教養教育委員会】 ・第2外国語科目において、外国の文 化や言語を体感できるような内容 を授業の中に取り入れ、充実化を図 る。	3	・第2外国語の各科目のシラバスから、授 業内容や教材の工夫により、言語を学ぶ のみでなく、その文化に触れることにも 重点が置かれていることが確認された。		
④ 教養教育をより充実するた め、責任ある実施・運営体制を 整備するとともに、教養科目 の見直し、充実に取り組む。	ア 学部・学科				
	≪経済情報学部≫ ・引き続き「リメディアル数学」や「基 礎数学Ⅰ（再履修クラス）」新設の 効果を検証する。「基礎数学Ⅰ」や 「統計学Ⅰ」といった数理解析の基 幹科目について、入試の種別を問わ ず本学科学生が一定程度の習熟度 を共有できるようにするため、さら なる施策の導入を、担当教員の意見 も聴取しながら検討する。	3	・「基礎数学Ⅰ（再履修クラス）」の運営は軌 道に乗っているが、「リメディアル数学」 には、本来履修すべき学生が履修してい ない、出席率が極端に低い、といった問題 が生じている。問題の解決のためには何 らかの制度的工夫が必要になってくるも のと思われるが、まずは「基礎数学Ⅰ」シ ラバスに数学力の要件を明記し、新入生 オリエンテーションで「リメディアル数 学」の必要性を再三強調し、対象候補と思 しき新入生に対し各チューターが「リメ ディアル数学」受講を勧める等の対応に より改善がみられるかどうかを検証すべ きだと認識している。		

	<p>《日本文学科》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学対象の「文章表現法入門」のカリキュラムの検証とマス授業における効率的で実効性のある文章指導の方法を検討する。 	4	<ul style="list-style-type: none"> ・履修人数と開講期によって習熟度が異なっていることから、文章のジャンルを限定して効果的な授業を展開するため、講義内容の一部変更とそれに伴う科目名変更を行うことにした。前期はリアクションペーパーやレポートにおける文章表現を扱う「文章表現法（学術的文章）」（前期、1年次～）として開講し、後期は通信文や報告書における文章表現を扱う「文章表現法（実用的文章）」（後期、1年次～）として開講することとした。 		
	<p>《美術学科》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、全学対象の教養教育科目である「美術表現入門」について、アクティブ・ラーニングの要素を取り入れた授業方法を案出し、実施する。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度、全学対象の教養教育科目「美術表現入門」については、全回、対面授業での開講となったが、その中では、金箔を用いて素材の特性等を体感するプログラム、「目を観て描く」等の課題で、自らが手を動かし、体感することによって学びを得るアクティブ・ラーニングの要素を持った講義内容を取り入れたものとして実施した。 		
イ 教養教育					
	<p>【教養教育委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年度に引き続き「英語重点トラック」の周知方法を検討し、学生の取組状況を把握する。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・英語重点トラック必修科目「Topics in Language, Culture, and Society」において、本トラック希望者数（6人）を把握した。さらに希望者を増やすために、周知 		

			方法を検討する必要がある。		
(3) 専門的知識と技能を身につけ、社会に貢献できる人材の育成					
(中期目標) 高度な専門的知識と技能を持ち、独創的な表現力、高いコミュニケーション能力を育てる教育内容と教育方法を開発し共有することにより、社会に貢献できる人材を育成する。					
① 組織的な教育実施体制を強化するため、入学から卒業・修了までの一貫した組織的な教育・学修支援体制を構築、並びにより厳格で公正な成績評価の実施など、高度な専門的知識と技能を持った人材を育成する。	ア 学部・学科 ≪経済情報学部≫ ・引き続き、諸科目の成績分布を抽出して、成績分布に偏向や歪みがないかどうかを GPCA ガイドラインに照らしてチェックする。また、卒業論文の質的向上を図るため、引き続き複数教員による卒業論文のチェック体制を採用するとともに、問題点がないかどうかを検証する。	3	<ul style="list-style-type: none"> 前年度同様、前期に開講された専門科目（演習除く）の GPCA を算出した。対象科目数は 43 である。その結果、GPCA が 3.0 以上の科目は 4.7% (2/43)、1.0 未満の科目は 2.3% (1/43) となり、2.0 を基準とした場合に極端な上振れもしくは下振れを見せる科目はほぼ皆無である。ただし、「経済学入門Ⅰ（ミクロ）」2 クラスの GPCA はほぼ一致しているのに対し、「情報活用基礎Ⅰ」の 3 クラス中 2 クラスの GPCA が依然として基準を大きく上回り、残る 1 クラスと乖離しているため、次年度以降の調整が必要である。 卒業論文の相互チェック制度を今年度も実施した。大半のゼミが、卒論合同発表会に参加するか、提出済み卒論の他教員によるチェック体制を組むかの、いずれか 		

			を選択している（その他は中間発表会その他教員観覧等）。		
	≪日本文学科≫ ・専門的知識・技能と高いコミュニケーション能力を育てるために、組織として一貫性のある教育支援体制をとる。そのために、引き続き外部指標としての文章読解・作成能力検定を活用した指導を行う。適切な評価を行うためのルーブリックやポートフォリオの検討を継続し、発展的指導に結びつける。	3	・感染防止の対策をとりながら、対面での文章読解・作成能力検定は予定通り順調に実施した。評価と指導を連動させるルーブリック・ポートフォリオの充実活用は、ルーブリックの利用とこれを意識した学修活動は定着をみた。ポートフォリオの作成・活用は一部科目（情報処理演習のレポート作成等）で促進した。		
	≪美術学科≫ ・引き続き、学修に有用な順次性を考慮した年間の課題の内容等を案出し、公正な成績評価に結び付ける。また、評価規準・基準案と学修ポートフォリオ案との連動について精査し、可能であればコースや学年、期間を限って試行する。	3	・学修ポートフォリオについて、来年度後期より、3年生を対象に試験導入することとし、そのための様式の前案を策定した。評価基準との連動に関しては、学修ポートフォリオの質問項目等が煩雑になるため、無理に連動させることが得策ではないことを共有した。		
	イ 教養教育				
	【教務委員会】 ・前年度に引き続き出席率と GPA 等の成績データをもとに学生指導を	3	・引き続き学期ごとの GPA の変化を確認しつつ、学生指導に活かしていく。 経済情報学部、日本文学科ではゼミ生の		

	行う。また、自己点検・評価委員会の「オンラインでの「学び」に関する調査」等も参考にしながら学生指導に活かしていく。		選択指標に GPA の成績データを利用している。また GPA データをもとに成績評価の低い学生の保護者への通知等に利用している。		
	ウ 進路指導				
	<p>【キャリア開発委員会】</p> <p>・前年度に実施した地元企業ガイダンスについては、学生にとって有益な内容となるように柔軟に検討し実施する。業界研究会については、学生のニーズを考慮しながら、オンライン、対面式両面から利点を考え、学生にとって、より有益な企業選定や実施方法を検討する。学生に関する情報は引き続き、学科とキャリア開発委員会で共有し、各学生に応じた就職指導を行っていく。</p>	3	<ul style="list-style-type: none"> ・地元企業ガイダンスについては、尾道商工会議所と連携し、11月～12月にかけて計3回、延べ9社を招いてオンラインにて実施した。本学学生の尾道市内の企業に対する認知度を高めると共に、大手だけでなく中小企業へも視野を広げることができるような内容であった。 ・業界研究会については、遠方の大手企業や有名企業を中心に60社を厳選しオンラインで開催した。また地元企業については、別途対面式での実施を計画し、県内外の幅広い業界や企業での情報収集ができるよう、支援を行っていく。 ・学生に関する情報は、本委員会、各学科及び学生相談室との間で継続して情報共有を行った。 		
② 将来目標を意識しながら、実体験を通じて学ぶインターンシップ・プログラムや事前・事後学習等を、学部・学科の専	ア 学部・学科				
	<p>《経済情報学部》</p> <p>・キャリア教育について、前年度から開発を始めている課題解決型プロ</p>	3	<ul style="list-style-type: none"> ・新たに採用したキャリア特任教員を中心に、参加企業を昨年度10社から38社に増やし、課題解決型プログラムを行う企 		

門教育と繋がった体系的なものとする。	<p>グラムの内容の充実に取り組む。</p> <p>加えて、キャリア開発委員会の主導のもと、経済情報学部での概念学習とインターンシップ等での具体的な体験が適切に循環するよう、デザイン思考やデービッド・コルブが提唱した経験学習モデルに基づいた事前事後学習やインターンシップ学生の支援に参画する。</p>		<p>業を6社から13社に増加させた。学生は大学での理論的学修と課題解決型のインターンシップの就業体験とを経験することで、今後経験学修モデルをベースにした事前・事後学修を大学での学修で活かせるきっかけをより多く提供できた。</p>		
	<p>《日本文学科》</p> <p>・学科の専門教育と将来目標や進路設計が連携することを意識したポートフォリオの活用を継続する。</p>	3	<p>・ポートフォリオの活用を継続することで学生の将来設計への意識付けを図るとともに、インターンシップ体験報告会への参加を促した。</p>		
	<p>《美術学科》</p> <p>・引き続き、大学美術館を活用した実施可能なインターンシップや、デザインワーク、展示作業等のOJT（アルバイトを含む。）の実施に取り組む。</p>	3	<p>・大学美術館を活用したインターンシップを実施した。</p> <p>・デザインワーク、展示作業等のOJTについては、21人（卒業生5人、院生2人、学部生14人）が参加した。</p> <p>・学芸員資格の取得に係る博物館実習を実施した（A日程：8月23、24、26、27日（4日間）参加学生10人、B日程：8月29、30、31日、9月1日参加学生9人）。</p>		
	ウ 資格指導				
	<p>【キャリア開発委員会】</p> <p>・学生の専門性と結びついた、産学連</p>	3	<p>・キャリア特任教員が中心となり、インターンシップの受入企業の新規開拓を推進</p>		

	携による課題解決型インターンシップ・プログラムを構築する。		するとともに、計画として掲げた課題解決型のインターンシップ・プログラムについては、企業と連携しながらプログラムの構築を進め、結果として13社の企業が課題解決型のプログラムを導入し、実施した。		
(4) 教育力の向上					
(中期目標) アクティブ・ラーニングを具体化する教育内容と教育方法の向上を図り、各学科の特性に応じたファカルティ・ディベロップメントを恒常的に実施する。また、学生が自主的かつ主体的に学習に取り組むための教育施設、学習環境や学習支援体制を整備する。					
① アクティブ・ラーニングの 充実や外国語による授業の実 施等に向け、教員個々の教育 力を向上させるファカルテ ィ・ディベロップメント活動 を全学的に展開する。	ア 学部・学科 《経済情報学部》 ・新型コロナウイルス感染症の状況 に関わらず、今後もオンラインによ る授業や研究活動は継続していく と考えられる。オンライン授業で利 用可能な技術、ツールや著作権など の制度について講習会の開催や資 料配信等を通じて情報共有を進め る。一方、海外語学研修については、 感染状況が収束後、現地での実施、 また、それに伴う引率等の推進を再 開する。	3	・著作権に関する最新の情報を調査し収集 した。収集した資料は Teams の経済情報 学部 Team 上にリンクを掲載し、いつでも 確認できるようにした。また、資料中の大 学教育に関わる部分（複製、公衆送信等） については、該当ページを示し容易に確 認できるようにした。 期間：2022年10月20日～現在 共有資料『文化庁 著作権テキスト（令 和4年度版）』『文化庁 学校における教 育活動と著作権（令和3年度改定版）』 『文化庁 著作権制度に関する情報一 覧』 ・春期休業中における海外語学研修の再開 に向けて、学生の募集を実施した結果、オ		

			<p>ーストラリアへの語学研修参加者が集まり、研修を実施することになった。そのため事前研修も含めて、徐々に新型コロナウイルス感染症拡大以前に近い状況での教員個々の教育力向上に繋がる準備ができつつある。</p>		
	<p>《日本文学科》</p> <p>・アクティブ・ラーニング的手法を用いた授業の情報交換や教員相互の授業観察等、積極的なファカルティ・ディベロップメント活動を推進する。</p>	3	<p>・アクティブ・ラーニング科目としての演習科目「日本語学基礎演習」で日本語学分野2人の担当教員が授業担当者となったため、ファカルティ・ディベロップメント上の情報交換や授業改善の具体的な活動が密に行われた。Teams 上での授業運営実施が浸透し、健康上の理由で授業実施が困難になった教員のフォローが迅速適切に行われた。</p>		
	<p>《美術学科》</p> <p>・授業実施形態に合わせた、実施可能なファカルティ・ディベロップメント活動を行う。</p>	3	<p>・新型コロナウイルス感染症予防に十分に注意しながら、各教員が他コースや他教員の授業等を見学することを一部再開した。また、Teams を用いて実習授業の一部の講評を配信した。これにより、他教員の指導内容及び方法を観察することに繋がり、各教員が自身の教育スキルの向上に結び付ける機会を意識的に持つことができた。</p>		
	イ 教養教育				

	<p>【教育研究推進委員会】</p> <p>・教員に対する聞き取り等、アクティブ・ラーニングや外国語による授業の充実に向けた取組を推進するための課題等を整理・検討する。また、個々の教員の教育力向上を目的にファカルティ・ディベロップメント活動を実施する。</p>	3	<p>・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、外部講師を招聘した講演会は実施せず、代わりにオンライン授業の設計と実践について、オンライン授業の現状や効果及び課題、またそうした状況から見てきた今後の方向性に関するファカルティ・ディベロップメント研修会を、11月17日（木）オンラインで開催した（講師は、関西大学教育推進部 岩崎千晶教授）。研修会には、17人が参加した。なお、実施日は他業務等繁忙期であったため、研修会に出席することができなかった人向けに、研修内容を録画したものをポータルサイトを利用して共有した。</p>		
<p>② 全学ディプロマ・ポリシーを具体化したカリキュラムとその自主学習を促進するポートフォリオシステムを整備し充実させる。</p>	<p>ア 学部・学科</p> <p>《経済情報学部》</p> <p>・引き続き、自己評価カルテの提出を各チューターより早めに促す。また、各教員から提出された改善案を踏まえてカルテの項目内容を精査し、必要に応じて項目数の加減を検討する。</p>	2	<p>・カルテの提出率については、2年生は前年度と同様の理由により、ほぼ100%を維持している。ただし最後の段階に位置する2つのカルテ、すなわち「10～1月の自己学修記録」及び「後期の反省と春休みの学修目標」については例年、入力が疎かになるため、各チューターや Teams の2年生全員チームを通じて呼びかけを行った。1年生についても各チューターや Teams の1年生全員チームを通じて入力を促すメッ</p>		

			<p>セージを発信したが、入力率は依然、伸び悩んでいる。一部のチューターは「基礎演習 I」の時間を用いて入力を指導する等、かなり早期からアクションを起こすとともに直接的な介入を行っているので、同様の試みを学部内で横に拡げていけば、近く大幅な改善が見られ始める可能性が高い。参考までに入力率のデータを添える。1年生は、全5カルテ中3カルテ以上に入力済みの者の割合は33.1%であり、全く未入力の者が43.6%に上る。これに対し2年生は、3カルテ以上の入力者が全体の89.4%を占め、未入力の者はわずか3.8%しか存在しない。</p> <p>カルテの項目変更については、特に要望が見られなかったため行う必要なしと判断し、実施しなかった。</p>	
	<p>《日本文学科》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日文ポートフォリオの安定活用のために、フィードバックのあり方や内容の見直しを継続する。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日文ポートフォリオの記入指導と活用が学科全体に徹底する状況になるには課題が残ったが、3年のゼミ選択・相談にかかわる前提作業としてのポートフォリオ記入を課す等で記入蓄積の習慣化をすすめた。 	

	≪美術学科≫ ・「美術学科 学修ポートフォリオ(仮称)」について、作品画像の取り扱いを含め、学科共通のフォーマットの作成に取り組む。	3	・「美術学科学修ポートフォリオ(仮称)」について、学科会議において、作品画像の取り扱いを含め、学科共通のフォーマットを検討し、来年度後期に試用するための様式を作成した。		
(5) 学生の受入れ					
(中期目標) 全国的な入試改革に対応して優れた学生を受け入れるための入試改革を行うとともに、各学部・学科の特長を積極的に広報し、優秀で学習意欲の高い学生の受入れを促進する。					
① 3つのポリシーが本学の理念・目標、学部・学科の特性を踏まえたものとなっているかを検証しつつ、それを高校生や市民等に分かりやすく具体的に伝える取り組みを強化する。	ア 学部・学科				
	≪経済情報学部≫ ・引き続き入学者アンケートを実施し、アドミッション・ポリシーをはじめとする3ポリシーの浸透度合いを計る。また、入学後の学びへ意欲を増やせるように、大学生も目にするができる高校生向けの広報資料(オープンキャンパス資料等)も引き続きWeb上での展開を続けていく。	3	・大学で学ぶ際に必要になる基本理念について周知を図るため、本学受験を考えている受験生向けの動画を作成し、Webサイトに追加した。これについては現在本学に在籍する3年生の実際の声を動画化したものであり、聞き手にとって非常に親身に捉えやすいものとなっていると考えられる。		
	≪日本文学科≫ ・大学案内やオープンキャンパス、高校訪問等で、高校生や市民へのアドミッション・ポリシーの広報を充実させる。カリキュラム・ポリシ	3	・認証評価にかかわって、3ポリシーの検証と改定が実施された。		

	<p>一、ディプロマ・ポリシーとの整合性をとりつつ、新教育課程に即応した入試制度の検討と、アドミッション・ポリシーの適切性の検証を継続する。</p>				
	<p>《美術学科》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学後の取組や制作内容から情報収集を行い、アドミッション・ポリシーとの整合性や外部への浸透度合いを検証するとともに、大学進学説明会の合格作品展示などを通して、高校生や市民に対して周知を図る。また、今年度の実習授業の各課題のねらい等が、カリキュラム・ポリシーと整合性を取れているか検証し、修正が必要なものに関しては、逐次修正を行う。最新の3ポリシーについては大学案内やホームページなどを通して発信を行い、高校生に対して周知する。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・3ポリシーの改定案の作成に取り組み、執行部会議等へ上申した。 		
	イ その他				
	<p>【広報委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの感染防止の態勢が求められる中、可能な部分より対面での広報活動を実施して 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・3ポリシーを初めとする本学の教育研究活動をめぐる指針ならびに求める学生像等を、広報活動を通じて具体的かつ明確に周知するように努めた。キャンパスツ 		

	<p>いく。また、利用できる情報発信手段を最大限駆使することを心がけつつ、3 ポリシーをはじめとする本学の教育研究活動をめぐる指針ならびに求める学生像等を、具体的かつ明確に周知するように努める。</p>		<p>アー、オープンキャンパスは2年ぶりに対面で実施し、ポリシー等の周知に努めた。また、岡山・広島・尾道（本学）三会場で行っていた高校教諭等との懇談会を、本学を会場とする対面・オンラインのハイブリッドで開催する初の試みも行った。参加校は61校と少なかったものの、遠方の三重、兵庫、愛媛、香川、島根県の高教諭にも参加いただけ、アンケートの結果は概ね好評であった。</p>		
<p>② 大学の理念や各学部・学科の教育・研究活動を具体的に分かりやすく情報発信する広報活動を強化する。</p>	<p>イ その他</p> <p>【広報委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> Web サイト掲載情報の充実を図る。まず現状を点検する期間を設け、各学部学科の教育・研究情報を定期的に更新し、情報が伝わりやすい効果的なWeb デザインを行う。前年度に定めた「本学教職員の対面による広報活動指針」に照らして支障がないと判断される活動については、開催あるいは参加することを前提に進める。同時に、各学科内で、広報活動に対する理解をより広く深く得られるように、折に触れて適切な学内コミュニケー 	<p>4</p>	<ul style="list-style-type: none"> 大学の理念や各学部・学科の教育・研究活動を具体的にわかりやすく発信するため、Web サイトの点検期間を設け、各学部学科の教育・研究情報を見直すとともに、訴求力を高めるため、写真等視覚的な要素を取り入れた。学生による大学における教育や学生生活の動画コンテンツも新たに撮影し、受験生の関心が集まる共通テスト後に配信し、令和5年3月末までに1591回の総再生回数となっている。新型コロナウイルス感染症拡大の影響が少し弱まり、対面での活動を徐々に開始する形となった。SNS では各媒体の特性に合わせ情報発信を展開し、Instagram では学内 		

	<p>ションを図っていく。</p>		<p>の印象的な画像による情報発信を続けている（フォロワー数：Instagram約480、LINE登録数約325/3月末現在）。高等学校における進路説明会にも可能な限り参加するようにし、説明会や模擬授業への参加、来学対応数は合計91件で、コロナ禍前（令和元年度）の83件より増加した。本学教員が高校生に対して直接、教育研究活動あるいは入試に関わる情報を伝えることができたといえる。実績は次のとおりである。高等学校での説明会・模擬授業54件（オンライン：経情5/対面：経情36、日文6、美術7）、ブース設置相談会35件（オンライン経情1/対面：経情2、美術10、企画広報室22）。例年多く見られる高校生一行の来学は2件であった。</p>		
<p>③ 少子化の進行や、全国的な入試制度改革の変化に対応した、入試制度の改革と見直しを行う。</p>	<p>イ その他</p> <p>【入試制度検討委員会】</p> <p>・引き続き、入試制度変更の影響が入学した学生の学修状況に現れてくるか検証していく。また、高校訪問や進路担当者との懇談会においては、高等学校からの意見を収集していく。共通テストにおける「情</p>	<p>3</p>	<p>・前期中に1回、また前期成績を踏まえ後期中に1回、入学後の学生の学修状況について各学科より報告し合った。経済情報学科の資格・検定等の取得による加点があった学生は相対的に入学後の成績がよいこと、日本文学科と美術学科を含め、入試制度変更における大きな影響はない</p>		

	<p>報」の科目については、新学習指導要領に基づく高等学校の教育実態を把握し、また他大学の対応等の情報を収集して、本学の対応方法を検討する。その他、アドミッション・ポリシーと照らし合わせながら、現行の各試験における方法や内容の適切性について検証を行っていく。</p>	<p>ことを確認した。高校訪問と進路担当者との懇談会における高等学校からの意見が報告され、本学の入試に対する問題点の指摘がないことを確認した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和7年度からの入試についての変更を検討した。その結果、共通テストにおける「情報Ⅰ」を選択科目として利用すること、美術学科の外国語（英語）を「ICプレイヤー等を利用する試験」を含むものに変更することを9月30日に発表し、日本文学科学学校推薦型選抜における出願要件の変更（調査書「全体の学習成績の状況」が4.0以上の者から3.6以上の者への変更）、一般選抜個別学力試験における「高等学校入学以降の主体的な取組」についての加点枠の新設、また「国語」の出題範囲についてを12月28日に発表、さらに、経済情報学科一般選抜個別学力試験「数学」「英語」の出題科目名と範囲についてを1月31日に発表した。 前年度の入試について分析結果を報告しあい、検討課題について共有した。現行のアドミッション・ポリシーの問題点について検討し、改定案を策定した（12月8日教育研究審議会で承認）。 	
--	---	--	--

④ 地元地域の高校や高校生に対する効果的な広報活動を行う。	イ その他			
	<p>【地域総合センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近隣地域の高等学校や高校生に向けて、本学 Web サイトや SNS、オープンキャンパスを利用して広報を積極的に行う。また、紙メディア（チラシ）での広報も継続する。文学談話会や教養講座等は対面での開催を目指す。前年度と同様に動画配信にも対応できるよう準備し、より効果的な開催を目指す。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・文学談話会や教養講座の広報については、前年同様 Web サイトや進路指導教員宛のチラシ配布、Facebook 等の SNS を通じて行った。 ・教養講座では、全 3 回 63 名の参加者のうち 6 名が高校生の参加者であった。 ・情報科学研究会では、高校生をメインターゲットとして、尾道市・福山市・三原市の全高校にチラシ・ポスターを配布した。全参加者 20 名のうち 4 名が高校生であった。 	
	<p>【広報委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近隣の高等学校からの説明会や模擬授業の依頼については、原則対応することとし、結びつきを維持・強化する。また、学生が祭り等の地域行事にボランティアで参加する等、「準公式」のイベント等については広報委員会として情報収集を行い、SNS 等を通じて積極的に発信していく。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣の高等学校からの説明会や模擬授業への依頼については、原則対応し、コミュニケーションを維持・強化した。広島県、岡山県の高校訪問数 122 校、説明会への参加 34 校、模擬授業への参加 12 校 また、学生の地域行事への参加、ボランティア活動、展覧会活動等についても広報委員会として情報収集を行い、インスタグラム等を中心に SNS 等を通じて積極的に発信を行った。 	
(6) 大学院教育				
(中期目標) 各研究科の特色を生かした研究・創作活動を充実させ、社会に貢献できる人材を育成するとともに、留学生及び社会人の受入れ、学部からの一貫した教育システムを開発する等、それを実現するための体制を整備する。				

<p>① 経済情報研究科・日本文学</p> <p>研究科では専門能力を生かした研究者・指導者養成、美術研究科にあつては持続的な創作活動に携わる作家・デザイナーの養成を目指してカリキュラムを充実させる。</p>	<p>ア 研究科</p> <p>《経済情報研究科》</p> <p>・引き続き院生に対するニーズ調査から導かれた課題である早期履修制度、大学院授業科目及び学部科目の履修に関して、対応策を具体化し可能なものから解決していく。</p>	4	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度オリエンテーションより、大学院生の学部科目の履修プロセスの説明を行い、リカレント教育を受けられることを周知している。 ・授業間の連携を意識し、大学院の専門科目であった「数理計画法特論」を廃止し、新たに「経済情報数学特論」を開設することにした。また、「経営情報管理特論」を「情報管理特論」に名称変更及び基礎科目から専門科目・情報系にカテゴリ変更を行った。それに伴い、「経済情報数学特論」を基礎科目とすることとした。 ・多様な研究を実施できるよう、「尾道市立大学大学院経済情報研究科における特論，研究演習、研究指導（論文指導）開講についての申し合わせ」を改定し、次年度からは講師も就任3年目より研究演習等を担当できるようにした。 		
	<p>《日本文学研究科》</p> <p>・カリキュラムの妥当性やニーズの検証を継続して行い、必要に応じてカリキュラムを改善する。</p>	3	<ul style="list-style-type: none"> ・ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの改定作業を行う中で、現行カリキュラムの妥当性について検討し、研究指導（論文指導）を通年科目からセメスターに分割する修正（令和3年度改定作業、令和 		

			4年度から実施)等を行った。		
	≪美術研究科≫ ・引き続き、大学院生と指導教員のきめ細かいコミュニケーションを通して、院生個々の状況に合わせた研究指導を行う。	3	・各研究分野において、対面指導を中心に行った。 ・絵画研究分野及びデザイン研究分野ともに、研究計画の進捗状況、計画に即した制作に関するディスカッション、ミーティング等、教員と学生の間で双方向のコミュニケーションの充実を図った。		
② 学部生の内部進学を進めるため、学部・大学院一貫教育プログラムの開発・整備に取り組む。	ア 研究科 ≪経済情報研究科≫ ・引き続き大学院の修了研究内容発表会を実施し、この結果を分析するとともに、新型コロナウイルス感染症が収束した後に向け、教育効果を配慮した対面形式の発表会やリアルタイムでのオンライン発表会の実施について検討する。また、大学院のカリキュラムマップ・カリキュラムツリーの草案について、学部と大学院での学修の連続性を考慮し、さらに精査する。	4	・修了研究内容発表会は、リアルタイム双方向で実施すべく、Teamsを用いた報告会の準備を進めている。また、『学生便覧』に掲載する「研究指導のスケジュールと研究指導概要」を策定した。これにより、修了研究内容発表会も正式に大学院の年間スケジュールに組み込み、周知に努める。 ・カリキュラムマップ・ツリーについて、全面的見直しを行った。 ・学部生の内部進学を進めるため、早期履修制度についての説明会を12月8日(木)の昼休みに学部3年生を対象として、12月9日(金)の昼休みに学部2年生を対象として Teams を用いたオンラインにて行った。		

	<p>《日本文学研究科》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学部生向けガイダンスの実施、過去の修了生と学部生の接点をつくり、個別の面談等で院進学希望者の掘り起こしに努める。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院進学希望者からの希望を受けて、過去問の解答に対する添削と、院進学に向けて試験対応準備について、個別相談に応じた。令和5年3月23日学部生向けに、大学院進学のためのガイダンスを実施し、3人の参加があった。 		
	<p>《美術研究科》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、大学院への内部進学をさらに推し進めるべく、進学希望者の個別の面談に随時応じ、学部生向けの大学院説明会を開催する。また、学外からの受験を拡充するべく、大学院入試情報の発信について、その方法等を検討し、実行する。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院への内部進学をさらに推し進めるべく、各コースにおいて、年度始めの全体説明の機会に加え、4月と7月、学部生向けに入試を含む大学院の詳細について説明する機会を設けた。学生参加人数は37人であった。また、内部・外部を問わず、随時、個別の相談に応じた。 ・大学院入試情報の発信については広報委員会の取り組み状況を待って、改めて検討することとした。 		
<p>③ アドミッション・ポリシーに適合する十分な能力と意欲を持つ人材について、本学学部卒業生や社会人、留学生など多様な分野からの受入れを促進する。</p>	<p>ア 研究科</p> <p>《経済情報研究科》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き秋入学を実施するとともに、秋入学者への対応について検討する。具体的には、長期履修制度や既修得単位の申請を行う可能性がある秋入学生に対して、どの時点で当該制度の説明を行うか等、前年度の実績を踏まえ検討する。また、リ 	4	<ul style="list-style-type: none"> ・秋入学について、今年度の新規入学者は0人であった。既存の秋入学者には、4月のオリエンテーション時に、修了時期を踏まえた説明を行った。また、社会人院生を意識し、長期履修制度や既修得単位の申請についても、オリエンテーション時に説明を行うようにした。 ・留学生については、今年度末に3人が修 		

	<p>カレント教育についても引き続き検討を行う。</p>	<p>了した。うち 1 人は台湾嘉義大情報管理学科との二重学位協定に基づき 20 年度の選考を経ての入学者、残り 2 人は学部 3 年次編入留学生からの内部進学者である。また、修士 1 年には 2 人の留学生がおり、1 人は学部私費留学生からの内部進学者、もう 1 人は学部 3 年次編入留学生からの内部進学者である。そして、今年度 9 月入試では一般入試での留学生の合格者も出ている。これらに加え、台湾嘉義大企業管理学科と令和 4 年度中に新たに協定を結び、さらなる留学生数の拡大と派遣元の多様化を行う予定である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リカレント教育について、今年度オリエンテーションより、昨年度のリカレント教育に対する本研究科の調査により求められていた学部授業の履修について、そのプロセスを周知した。また、大学院科目に対する前置科目として挙げられる学部科目について、講義担当教員に調査を行った。昨年度に引き続き、教育上有益と認められる学部科目を大学院の修了要件単位に加えるか等検討を行ったが、具体化にはいたらなかった。 ・アドミッション・ポリシーを改定し、入学 	
--	------------------------------	--	--

			前に身に付けてほしい資質・能力を明確化した。		
	<p>《日本文学研究科》</p> <p>・明確化されたアドミッション・ポリシーをもとに、卒業生・社会人・留学生を対象とした大学院教育の広報活動に努める中で、入試で採用した「学修調書」提出により、学びたいものとのミスマッチを解消する。</p>	3	<p>・広報活動を通じたアドミッション・ポリシーの開示と、学びの履歴と学修計画をポリシーを踏まえて述べる「学修調書」を活用し、特に私費留学生選抜では、動機・研究計画・学修履歴の有効な判断材料となることを確認した。</p>		
	<p>《美術研究科》</p> <p>・学外からの受験生へ向けて、Webサイトにおける大学院入試情報、教育情報の充実を図る。また、内部進学をより推進するため、学部や大学院の講評時に、学部生、院生双方が、それぞれの講評に参加できるような仕組みを検討する。</p>	3	<p>・学外からの受験生へ向けて、Webサイトにおける大学院入試情報、入学してからの研究指導概要、研究指導スケジュール等の掲載等の充実を図った。</p> <p>・内部進学をより推進するため、学部や大学院の講評時に、学部生、院生双方が、それぞれの講評に参加できるような仕組みを検討し、対面及び Teams 上で実施した。</p>		
	イ 国際交流				
	<p>【国際交流センター】</p> <p>・引き続き協定校に対し、本学の研究科やその前提となる学科の特徴等の情報を詳細に伝えるとともに、希望者に対し個別相談の機会を提供する。また、本学学部へ在籍中の留学生に対して本学大学院への進学</p>	3	<p>・大学院修了予定者の発表会を公開し、学部生が自由に閲覧して質問する機会を設けた。大学院修了予定者の発表は学部留学生に刺激を与えた。</p> <p>・大学院進学を促すために、編入留学生も対象に含めて個別相談の機会等を設けた。</p>		

	を積極的に働きかける。				
	ウ 広報活動				
	<p>【広報委員会】</p> <p>・Web サイトの大学院ページを充実させる。社会人、留学生を含む研究科在籍者の体験談等を掲載し、学外から大学院教育・研究の実態にアクセスしやすくなるよう工夫する。また、Web サイトで受験希望者に対する面談を適宜行うことを示し、学内においては学科やコースで説明会等を実施し、学内外両輪の広報・周知活動により受入れの促進を行う。</p>	3	<p>・Web サイトの大学院ページに「大学院生・修了生の声」を新たに作り、留学生、外部受験による入学生を含む研究科在籍者及び修了生の体験談を掲載した。学内においては学科やコースで説明会等を実施し、学内外両輪での広報・周知活動により受け入れの促進を行ったが、Web サイトで外部受験希望者に対する面談についての告知は行うことができなかった。</p>		
2 研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置					
(1) 研究の活性化					
(中期目標) 各教員が高い独創性を持った優れた研究を推進する。また、地域課題に即した研究を促進するとともに、研究成果やゼミ等の教育活動を積極的に広報し、研究成果を地域に還元していく。					
① 国内外の学会・研究会議	ア 学部・学科				
での発表、査読付き専門誌や学会誌への論文投稿、展覧会の開催、学内外の研究者との共同研究等を促進し、研究の活性化に取り組	<p>《経済情報学部》</p> <p>・台湾国立嘉義大学との合同カンファレンスについては、対面（台湾嘉義市において開催）による実施を計画している。新型コロナウイルス感</p>	3	<p>・今年度のカンファレンスは対面開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の拡大が収まる気配を見せなかったため、見送りとなった。オンライン開催の方途もあり得たが、(対面授業に似て) 現地</p>		

<p>む。</p>	<p>感染症による社会状況の変化を見極めながら、今年度中の実施に向けて台湾国立嘉義大学との調整に努める。</p> <p>教員に対して、国内外で開催される学会での発表や参加、学術雑誌への論文投稿、提携校の教員との共同研究を引き続き奨励する。</p>		<p>対面開催がもたらす議論の活性化効果はきわめて大きいこと、本来が奇数年の行事であることから、無理をして偶数年に開催する必要はないこと、等の理由により、次年度、台湾嘉義での開催に向けて進めることとなった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員の国内外の学会参加と発表、学術雑誌への論文投稿、提携校の教員間での共同研究等を奨励した。 		
	<p>《日本文学科》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究者経歴、論文リストなど最新の情報の管理公開はリサーチマップを活用し、学会発表、論文を通した個人ないし共同研究の研究成果の発信・公開に努める。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・教員・学生の研究活動の活性化のために、おのみち文学三昧において、本学教員・学生による研究発表会及び外部講演者を招いての公開講演会を実施した。研究発表会での発表者にはその成果を『尾道市立大学日本文学論叢』に投稿するよう促し、発表者全員の論文を掲載する形で、研究の活性化に取り組んだ。学長裁量研究費による高大連携についての共同研究を行い、高等学校教員とのオンライン研究会を実施し、成果を紀要論文化することができた。 		
	<p>《美術学科》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、各教員が間断なく制作・研究に取り組み、国内外で成果発表を積極的に行う。また、Web サイト 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・油画コース教員の大学美術館での個展開催、日本画コース教員の公募展出品及び受賞、油画コース教員の公募展出品、個展開催、グループ展参加、また、紀要等への 		

	<p>における教員ページの改善についてより更新が容易な方法を具体的に検討して提案していく。</p>		<p>成果の発信（リポジトリにおける公開を含む）等において、積極的に成果発表を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> Web サイトにおける教員ページの改善については、自己点検・評価委員会の実施するリサーチマップの研修に参加を促し、まず、実技系教員にとってのリサーチマップの有用性を確認した。 		
イ 施設整備					
	<p>【教育研究推進委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員の研究発表、論文投稿、展覧会の開催、学内外の研究者との共同研究等、大学として研究活動を促進するための新たな取組について検討するために情報収集を実施する等、実施可能なものを着手する。 	4	<ul style="list-style-type: none"> ファカルティラウンジの利用状況について、教員共同で申請した学長裁量教育研究にかかる打ち合わせや科研費に関する情報交換等の場として活用できていることを確認した。研究活動促進のための新しい取組としては、各学科より以下の報告を受けた。経済情報学科では、地域活性化を目的とする共同研究「デジタル技術を活用した人口移動・滞在動向調査分析事業」について、尾道市、日本ユニシス株式会社との三者による共同研究に取り組んでおり、今年度は尾道市役所内での報告会を4回実施しつつ、3月から9月にいたる収集分のデータのオープンデータ化を提供した。美術学科では、展覧会3件、国内外での学会・研究会議発表1件 		

			を実施した。日本文学科では、共同研究「高大接続の観点からの日本文学科入学者選抜試験の分析と検討」(学長裁量教育研究費)に取り組み、高等学校教員(国語科)を参加対象者としたオンライン研究会を実施した。		
② 教員、学生等の研究活動を公開するコンテンツを設けて、研究活動の成果を社会に還元する。	ア 学部・学科				
	≪経済情報学部≫ ・「尾大通信」だけでなく、Web サイトでの研究結果の紹介や研究室紹介、インタビュー記事の掲載等には引き続き積極的に取り組む。	3	・本学受験を考えている受験生向けの動画を作成した。これについては現在本学に在籍する3年生の実際の声を動画化したものである。研究室でどのような研究や学修を行っているかについて述べられており、聞き手にとって非常に親身に捉えやすいものとなっていると考えられる。		
	≪日本文学科≫ ・引き続きオープンソース化するコンテンツの選定と公開方法の検討を行う。	3	・「尾道市立大学リポジトリ」において『尾道市立大学日本文学論叢』等を継続的にオープンソース化している。また教育研究業績について、各教員でリサーチマップを継続して公開している。		
≪美術学科≫ ・引き続き、大学美術館での成果発表の充実を図るとともに、D棟内の展示スペースを活用し、学生の授業作品や教員の研究活動発信の場とする。	3	・油画コース教員(稲川准教授)の個展の開催、カリキュラム展、進級制作展、教員展の開催等、大学美術館での教員、学生等の成果発表の充実を図った。 ・D棟1階において作品を展示することが可能な「オープンスタジオ」の利用申請に			

			関する規約を整備し、学生の授業作品や自主制作の作品の発信の場として、また、プレゼンテーションや講評の場として利活用した。		
	ウ 広報活動				
	<p>【広報委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オープンダイズページの維持管理ならびにコンテンツの充実を図っていく。Web サイト上で教員紹介ページを随時充実させ、一般の方に教育研究内容に対する理解を促進する。Web サイトや「尾大通信」を通じて本学教員及び学生の活動実態（受賞、取得資格、クラブ活動実績等）を、情報の受け手に応じてカスタマイズしつつ、分かりやすく伝えていく。大学美術館等附属機関でのシンポジウム及びトークイベント等もよりアクセスしやすい形で公開する。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の研究活動を紹介する動画を作成し、Web サイトで公開した。Web サイトから「尾道市立大学リポジトリ」へのリンクを張り、研究履歴へのアクセスを作り出した他、サイト内の教員紹介ページを随時更新し、教育研究内容に対する理解を促した。本学教員・学生の活動実態（受賞、取得資格、クラブ活動実績等）を、Web サイトでは随時発信し、大学通信では半期ごとに情報を集約し、まとめて発信した。大学美術館等附属機関でのシンポジウム・トークイベント等も Web サイトから複数の経路でリンクを張り、アクセスしやすい形とした。 		
(2) 研究の実施体制					
(中期目標) 学内外の共同研究や産学連携を推進するとともに、必要な支援体制を整備する。また、科学研究費補助金等の外部研究費の積極的な獲得を目指す。					
① 学内研究費を活用した教員の個人研究・共同研究を推進	ア 学部・学科				
	≪経済情報学部≫	3	・採択された申請書と科研費関連の情報共		

<p>するとともに、科学研究費補助金等外部資金への申請率を教員の70%以上となるよう取り組む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・科学研究費補助金を含む外部の競争的資金への申請を促す取組について検討を継続する。 		<p>有を実施した。</p> <p>学部の教員に呼びかけ、若手研究 (B) 1 件、若手研究 1 件、基盤研究 (C) 3 件の採択された申請書を収集した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申請書、科研費の資料、リサーチマップ資料をまとめ、科研費申請に関係する資料集を作成した。作成した資料集を、経済情報学部のファカルティラウンジにて公開し、学部内で共有した。公開期間は令和 4 年 7 月 14 日～10 月 5 日である。 ・教授会等を通じて制度の変更点等の情報を共有し、科研費への申請を促した。 		
	<p>《日本文学科》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続して科学研究費補助金申請検討会を実施し、その内容の充実に努める。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・科研費の申請書類について、9 月 21 日に Teams 上でリアルタイム型のオンライン検討会を実施した。また、9 月 21 日から 9 月 25 日にかけて、各申請書に対するコメントを Word のコメント機能を用いて随時 Teams 上で投稿し、申請内容の充実化を図った。その他、日本文学科教員 7 人による共同研究「高大接続の観点からの日本文学科入学者選抜試験の分析と検討」(学長裁量教育研究費)に取り組み、12 月 26 日に高等学校教員(国語科)を参加対象者としたオンライン研究会を実施した。 		

	<p>《美術学科》</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、科学研究費補助金申請に向けた有志の勉強会を開催するとともに、積極的に美術系の助成事業等の外部資金関連の情報を収集・共有し、申請に向けて積極的に活用する。 	3	<ul style="list-style-type: none"> 科研費申請に向けた有志の勉強会を実施し、1人が参加した。 助成金を含む外部資金関連の情報収集等については、Teams等を使用して情報共有を図った。 		
	イ その他				
	<p>【教育研究推進委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> 科学研究費補助金等の外部資金への申請率を向上させるために、各学部学科の要望や状況を確認した上で、組織的で具体的な取組を検討するために他大学の取組等の情報収集を行う。その上で、申請率が向上するような取組を検討し、可能なものから実施する。 	3	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、外部講師による科研費申請に向けた講演会形式での実施は行わず、代わりに各学科での取組み（申請書の下書き等の情報共有、Teamsリアルタイム会議による申請内容に関する意見交換）を実施した。 		
② サバティカル制度の充実、学内競争的資金等の活用により、学内外の共同研究を推進する。	ア 学部・学科				
	<p>《経済情報学部》</p> <ul style="list-style-type: none"> 次年度のドイツでのサバティカル実施に向けて、対象教員は具体的な準備を進めているが、今後の社会状況により実施が困難な場合、変更等の必要な措置をとる。学内 	4	<ul style="list-style-type: none"> 当初、コロナ禍の影響によりサバティカル研究の実施が懸念されたが、計画通り1人の教員をドイツへ派遣することができ、現地での研究も無事に進んだ。 来年度のサバティカル制度の実施に向けて、積極的に候補者を募集したが、残念な 		

	<p>外の共同研究の推進のため、学長裁量教育研究費に積極的に応募するよう、本学部教員に呼び掛けていく。</p>		<p>がら今回は応募する教員がいなかった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度、本学部教員から学長裁量研究費への応募が共同研究 1 グループ (3 人) と、単独研究 1 人の応募があり、両者とも採用された。 		
	<p>《美術学科》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、公募展に向けた研究会等を含め、学内外の共同研究を積極的に展開する。また、3月開催予定の「教員展」の方向性を協議し、実現を図る。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・公募展に向けた研究会への参加、海外美術大学教員の招聘等、学外の共同研究を積極的に展開した。 ・美術学科に所属する教員等が手がけるさまざまな領域・レベルの「近作」を発信する「教員展」を令和5年3月11日から開催することができた。 		
	イ その他				
	<p>【教育研究推進委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サバティカル制度を利用した教員や共同研究を実施している教員への聞き取り等を実施し、大学として共同研究を促進する方法等について検討する。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度にサバティカル制度を利用した教員（新型コロナウイルス感染症の影響のため、国内拠点大学での実施）への聞き取りから、研究面は有意義であったこと、また、本学での同制度の更なる充実に向けて、国内利用を含めた運用見直しに前向きであることを確認した。学内競争資金を利用した教員への調査によって、1年単位の研究期間に対し、予算運用開始が4月を超過するため、共同研究の開始時期や弾力的運用に制約が生じているとの指摘を複数件受けた。外部資金につい 		

			ては、Teams による情報提供を継続している。		
3 学生への支援に関する目標を達成するためにとるべき措置					
(1) 学習の支援					
(中期目標) 学生の進路や達成目標に沿った履修指導、学習支援、進路支援等を適切に行う。また、学習に課題を抱える学生について、個々の学生の状況や特性をふまえた卒業までの支援を行う。					
① ポートフォリオ・自己評価	ア 学部・学科				
カルテを用いた学生自身による自己管理と、共有化した情報を活用したチューター等によるきめ細かな学習支援・進路支援に取り組む。	≪経済情報学部≫ ・自己評価カルテの早期提出率が向上すれば、各チューター教員が一つひとつのカルテにコメントを付けるきめ細やかな指導にも繋がることから、カルテ記入を習慣付けられるようなインセンティブを学生に与える仕組みを検討し、カルテ提出率の向上を図る（特に1年生、及び前期までの2年生）。	2	・カルテの入力指導、及びコメント入力のタイミングについては、各チューターに一任している状況である。チューターによって対応に差異があり、よって1年生の入力率は伸び悩んでいる（未入力率43.6%）と同時に、2年生後期のゼミ募集時を迎えてようやく1年生担当のカルテ入力を終える者が後を絶たない。カルテ入力率の早期段階における向上のため、今後は、「基礎演習Ⅰ」の時間を何らかのかたちで割り、カルテ入力（「1年生前期の学修目標」「4～7月の自己学修記録」「前期の反省と夏休みの学修目標」の3つを対象とする）からチューターによるコメント付与までの一連の流れを1年生全員に体験させ、事実上、チューターの手を離れる1年生後期以降も自ら入力が進むよう促すことを提案中である。		

	<p>《日本文学科》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日文ポートフォリオ、日文ルーブリックの運用を確実なものにし、データの蓄積と分析を進める。分析内容を学生への指導にフィードバックすると同時に、学科の指導体制のチェックと問題点の検討に結びつける。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・日文ポートフォリオ、ルーブリックによる学修活動の自己評価は定着してきた。データの分析とフィードバック、個別の指導への活用に引き続き努めることとした。 		
	<p>《美術学科》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、各コース、各年次のカリキュラムの内容について検証し、必要に応じて改善を図る。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・各コース、各年次のカリキュラムの内容について検討を重ね、たとえば油画コースにおいて、自由制作の作品を発表する進級制作展（1～3年生対象）を設ける、日本画コースにおける制作期間の変更、デザインコースにおける2年生の前期課題を学生が選択可能とする令和3年度の変更の効果の検証等の試みを行った。油画コースでは実技課題終了時に制作を振り返って各自が自己評価を行うアンケートを実施し、講評や面談でのフィードバックで活用した。 		
	イ その他				
	<p>【自己点検・評価委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「授業改善アンケート」、「学生による到達度・自己評価アンケート」における回答率の低さの原因を分析 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍が続いている中、授業に対する学生のストレス（不安）をできるだけ解消するため、「授業改善アンケート」や「学生による到達度・自己評価アンケート」の 		

	し、具体的な改善策を検討し、可能などところから実施する。また、授業改善の学生へのフィードバックの手法について検討する。		回答から読み取れる学生の要望や必要な改善点を分析し、担当部署に連絡し対応を求めた。一方、アンケート回答率が低い原因を検証する中で、アンケートに回答できない授業があるという不具合が判明したため、ポータルサイトで作成するアンケート作成の設定を変更することで改善を行った。		
② 成績不良者・退学者数を減ずる課題整理と体制整備を行う。	ア 学部・学科 ≪経済情報学部≫ ・引き続き、成績不振者、退学の可能性がある学生、及び退学者については教授会の席で網羅的に情報を提供し、全教員での問題意識共有を図っていく。また、出席状況の把握についても、非常勤講師を含めた各教員によるポータルサイトの出欠登録機能活用を促すため、注意喚起を込めたメッセージの発信の仕方を工夫していく。	3	・学生の成績不良等の情報については、年度初めの教授会の席で全教員間で共有し、特にチューターにあたる教員には当該学生の注視を依頼した。データで見ると、過年度生予備軍（2年生から3年生に進級できない、あるいは4年生のまま卒業できない蓋然性が大きい）の厚みは低下してきている。例えば令和2年度入学者を例に採ると、年度初め時点における取得単位が60に満たない学生は休学等を除くと13人に過ぎず、うち7人が後期のゼミ募集に応募し、内定を得ている。また令和元年度入学者を例に採った場合、年度初めの取得単位が80未満の学生数は11人である。オンライン授業も多数開講されている中、いくぶんか単位を		

			取得しやすい状況を反映しているとも見ることができ、その場合でも向学心を失っているわけではないことから、要対応学生をめぐる状況はひとまず改善に向かっていると評してよいだろう。		
	≪日本文学科≫ ・問題を抱える学生の早期発見早期対応のための情報共有を、いっそう細やかにスピード感を持って行う。教員による対応のムラがでないように相互のフォロー体制を整える。	3	・問題を抱えている学生については、学科と医務室・学生相談室・事務局が連携をとり、情報共有を行った。さらに、チューターが速やかに細やかに連絡をとり、面談を通して学生の状況を具体的に把握するよう努めた。また、学科会において、チューターが学生の状況を具体的に説明し、学科内での情報共有を図った。		
	≪美術学科≫ ・引き続き、巡回指導や面談、また、オンラインによるコミュニケーション等によって、個々の学生の抱えている問題を適切に把握するとともに、医務室や学生相談室等と連携して学生対応にあたる。	3	・巡回指導や面談等によって、個々の学生を適切に把握するとともに、要対応学生の早期発見とコース内・学科内での情報共有に努め、また、医務室やカウンセラー、修学支援委員会等と連携し、学生対応にあたった。		
	イ その他				
	【教務委員会】 ・引き続き成績不振学生と出席率との関係について注視していく。また、オンライン授業での出席登録の重	3	・障害学生修学支援委員会や医務室と連携し授業への出席率を注視し成績不良学生の早期発見と早期対応を引き続き行った。		

	<p>要性について定期的に各教員に呼びかけを行う。</p>		<p>・6月に全学生を対象として前期授業形態に関するアンケート調査を行った。その結果から、学期途中でオンラインから対面へ授業形態が変更した授業について、切り替え自体がストレスとなっているということがわかった。このことからオンライン授業と対面授業が混在する現在の状況について、対応が必要であることが確認された。</p>		
<p>③ 障害のある学生に対する修学支援を強化するため、障害に関する研修を実施するとともに、サポート学生を養成し、ピアサポート体制を構築する。</p>	<p>イ その他</p> <p>【障害学生修学支援委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害学生やその家族が修学支援について相談しやすくなるような情報発信に取り組む。また、オープンキャンパス等で入学前相談の場を設定する。 ・引き続き、教職員連携体制のもと、障害学生の修学支援に取り組む。同時に、学修につまずいている学生を早期に発見し、必要な支援に繋げるためのサポートを行う。 ・関連部署と連携した教職員研修会を開催し、障害学生修学支援に関する理解・啓発を図る。 ・4月はじめの新生サポートを中 	<p>3</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・障害学生やその家族が修学支援について相談しやすい場を作り、受験の可能性のある障害学生を把握することを目的に、8月11日に開催されたオープンキャンパスで「障害学生修学支援に関する個別相談」窓口を開設した。計3件の個別相談があり医務室担当者と学科委員の2人で対応を行い、本学の支援状況や各障害に対する配慮内容について説明した。 ・令和4年度も教職員連携体制のもと、障害学生の修学支援に取り組んだ。令和3年度の学期途中から取り組み始めた学生の状況把握を前期5月と後期10月に実施し、修学支援コーディネーターに情報共有を行うようチューター教員に依頼し 		

	<p>心に、学生団体によるピアサポート活動が効果的に展開されるように支援する。</p>	<p>た。また、支援申請にはいたっていないが教職員連携対応が必要な状況にある学生を「準支援学生」と位置付け、継続的な対応を行ってきたが、「支援学生」との区別を分かりやすくするため、次年度からは「見守り学生」に名称を変更することになった。</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度の障害学生修学支援対象は28件（R5.1.23時点）であり、それぞれ必要に応じてケース会議を開催し支援を行った。教員からの情報共有をきっかけに「準支援」としたケースが5件あり、ニーズに応じて支援を行った。 令和4年度は、学期途中からの支援申請4件や試験直前に支援学生以外からの試験配慮申請2件があり、対応に苦慮した点があったため、早い段階からの把握に努める必要性が明確になった。 障害学生修学支援に関する理解・啓発のための教職員研修として、日本学生支援機構配信の研修動画の視聴と、学内研修会（オンデマンド開催）（配信期間3月17日～31日、委員会での新たな取組を紹介）を実施した。日本学生支援機構配信の動画視聴による研修を受けた教職員 	
--	---	---	--

			<p>は7人（教員7人、職員0人）であった。また、学内研修会(オンデマンド開催)には41人（教員33人、職員8人）が参加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生団体によるピアサポート活動では、今年度支援学生1人が制度の利用を開始した。 		
<p>(2) 学生生活の支援</p>					
<p>(中期目標) 学生が心身ともに健康で充実した大学生活を送ることができるように、学習・生活環境、課外活動、就職活動、その他学生の自主的活動を支援し、活性化を図る。</p>					
<p>① 学生の経済状態、心身の健康状態、アルバイトや課外活動など、学生生活全般の状況を的確に把握し、指導する体制を整備する。</p>	<p>イ その他</p> <p>【学生委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第3回《学生生活実態調査》を実施し、学生の経済状態、心身の健康状態、アルバイトや課外活動等、学生生活全般にわたって調査し、その結果について過去《学生生活実態調査報告書》のデータと比較しつつ分析を行い、本学学生が置かれている現状を経時的に把握するとともに、指導体制の整備に活用する。 	<p>3</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・第3回《学生生活実態調査》を実施し、学生生活全般の現状について過去のデータと比較しつつ分析を行い、報告書を作成するとともに学内外へ公開した。 ・本学学生の修学や生活の実態に即した学生指導が可能になるよう「チューターの手引き」を改定し、〈令和4年度版〉として全教職員に配布した。 ・令和4年度も“食”の重要性について意識啓発を行うべく取り組みを継続した。令和3年度に引き続き管理栄養士による食事・栄養講習会を11/8に実施し、151人が対面参加した。この講習会は録画し、全在学生がいつでも視聴できるよう URL 		

			を配信した。		
② 教職員が連携し、学生の自主性を尊重しつつ、成績や適性に応じた進路支援体制を構築する。	ア 学部・学科				
	≪経済情報学部≫ ・引き続き、キャリアサポートセンター主催で、就職活動の現状や分析の情報発信を行う。採り上げる項目を充実させた教員向け就職セミナーの開催により、就職活動の現状や分析についての情報共有をさらに推進する。	3	・キャリアサポートセンター主催で、就職活動の現状や分析の情報発信を2回行った。また、ポータルサイトのキャリアサポートの部分全ての教員にも配信することで、キャリアサポートセンターの就職活動支援のガイダンス等の情報を共有する方向に進めた。		
	≪日本文学科≫ ・学科の専門性を活かすことができる教育や学習支援業、出版業等への進路希望をふまえながら、学修状況や適性に応じ、学科特性に合わせた指導を推進する。	3	・日本文学科生に勧めたい内容の就職ガイダンスについては、Teams で日文生向けに発信し参加を促した。学生の進路希望の把握は、従来通りゼミ担当教員があたり指導を行った。		
	≪美術学科≫ ・引き続き、Teams 等を活用して美術系求人情報の周知を図るとともに、学生の希望や適性等を考慮し、個別に伝達する。	3	・Teams の「美術学科・美術研究科」チームにおいて「job_2022 就職活動」チャンネルを活用して美術系求人情報や就職説明会等の周知を図るとともに、学生の志望する進路・領域を面談等で把握し、また、学生の適性等を考慮しつつ個別に伝達した。		
イ その他					

	<p>【キャリア開発委員会】</p> <p>・就職ガイダンス等を通じて、業種や企業についての知識を深めて、学生が自ら主体的に企業を選定することができるように支援する。また、教員向け就職ガイダンスを引き続き開催すること等で、各教員の、学生の就職支援への意識を高め、教職員連携体制を整える。</p>	3	<ul style="list-style-type: none"> ・本年度の就職ガイダンスについても、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ワーク系のガイダンス等一部の日程を除き、オンラインでの開催となった。ガイダンスの案内については、対象学生だけでなく全教員にもポータルサイトより掲示し、加えてガイダンスの参加対象者を案内に明示することで各教員から直接学生へガイダンスへの参加を促せる体制を整えた。 ・キャリア特任教員による、本学教員向けのガイダンスを7月28日にオンラインで開催した。なお、アーカイブについては全教員視聴可能とし、全ての教員が本学学生の就職活動の現状について把握できる環境を整えた。 		
<p>③ 学生生活に困難・問題が生じた場合の対応について、危機管理マニュアルやハラスメント防止マニュアルを含めて点検・見直しを行い、より効果的なサポート体制を確立する。</p>	<p>イ その他</p> <p>【ハラスメント委員会】</p> <p>・より効果的な学生サポート体制を確立するために、メールでの相談方法や部局間の連携について再度検討する。</p>	3	<ul style="list-style-type: none"> ・学内の学生実態調査等を読み込むと、年々増えている SNS ならではのハラスメント事例が確認できる。それを踏まえて、対策に何を優先して、何を伝えて行くのかを委員のコンセンサスを探り始める。 		
<p>(3) キャリア形成の支援</p>					
<p>(中期目標) 就業力の育成とともに、将来にわたってキャリアを深め、社会で中心的な役割を担うことができるキャリア教育の充実を図る。</p>					

<p>① 国内外のインターンシップや実践的な演習を取り込んだ、キャリア教育科目の体系的な整備を図る。</p>	<p>【キャリア開発委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育について、前年度から開発を始めている課題解決型プログラムの内容の充実に取り組む。加えて、大学での概念学習とインターンシップ等での具体的体験が適切に循環するよう、デザイン思考やデービッド・コルブが提唱した経験学習モデルに基づいた事前・事後学習を実施する。 	<p>3</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新たに採用したキャリア特任教員を中心に参加企業を、昨年度 10 社から 38 社に増やし、課題解決型プログラムを行う企業を 6 社から 13 社に増加させた。 ・事前学習においては、学生と企業のベストなマッチングを目指し、学生それぞれの志向を演習形式で認識させて上で、個々に面談を行い企業とのマッチングをさせた。 <p>事後学修では、各自振り返りの後、プレゼンテーションの概論を伝え、4 回に分けて全員が発表を行うことができた。</p>		
<p>② 社会人基礎力を育成する課外講座を実施する。企業等との連携によるセミナーを開催し、学生への情報発信、職業観・勤労観の育成を図る。</p>	<p>【キャリア開発委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業界研究会や各種セミナー等で繋がりができた企業に就職実践講座やセミナーを依頼する。企業の人事担当者だけでなく卒業生も講師として招くことにより、代理学習を通じて、職業観や勤労観の育成を行う。また、少人数によるワークショップ等の実施も進めていく。 	<p>3</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・企業の人事担当者、OB・OG を招いた業界セミナーを合計 8 回開催した。地元企業から大手企業まで、全てオンラインでの開催であったが、実際に業界で働く社員や本学 OB・OG の講話を聞くことにより、職業観や勤労観の涵養を図ることができた。また、自己分析・エントリーシート作成講座を対面によるワークショップ形式で開催した。 		
<p>③ 関係部署が連携して、卒業生の進路・活動の実態を把握して、キャリア形成に役立つ情報の整備と共有化を行う。</p>	<p>【美術館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、インフォーカス展において卒業生の進路調査を行う。例年通り出品者のポートフォリオを収集 	<p>3</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業生の近況を紹介するインフォーカス展（In Focus 13、油画；奥野恵理、日本画；時任美佳、デザイン；佐藤勇）の機会を捉え、卒業生の進路調査を行った。 		

	し、キャリアアップに繋げる。また、在学生のキャリア形成に役立てるために、Teams を活用し、卒業生の展覧会活動等を周知する。		卒業生のキャリアアップに繋げるとともに、出品者のポートフォリオを収集した。		
	<p>【キャリア開発委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学科別に、ロールモデルとなる卒業生を調査し、データベースを作成する。ロールモデルを選定する際には、地元優良企業はもとより、本学学生の専門性や志向性を意識した業界・事業所で活躍する卒業生であることを考慮する。そして、講演会やセミナー等目的に応じて適宜依頼できるようにする。在学生向けに卒業生と交流する機会を作ることで、学生のキャリア形成に役立つ情報を提供する。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・経済情報学科は製造業及び情報通信業、日本文学科は学修支援業、美術学科は販促用品企画製作業で活躍する卒業3年以内の卒業生を講師として招聘し、パネルディスカッション形式でガイダンスを開催した（オンライン）。実際の就職活動での体験や、入社してからの状況等、今後の就職活動や入社後の心構え等について講演いただき、学生のキャリア形成に資する情報提供を行うことができた。 		
(4) 経済的支援					
(中期目標) 奨学金制度や授業料減免等、学生への経済支援の充実を図る。					
① 奨学金制度の学内への周知や授業料減免制度の改善などにより、生活面での学生支援体制の整備を行う。また、学生への支援費がより利用しやす	<p>【学生委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き奨学金制度の利用状況について把握を行い、問題点がないか確認する。新型コロナウイルス感染症拡大による社会状況の変化を鑑 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き日本学生支援機構の奨学金制度を活用し、定期採用（前期・後期）を軸として、学生が適切な支援を受けられるよう対応した。また民間団体の奨学金についても随時案内を行うことで、学生が必 		

<p>くなるように、制度の改善及び利用の促進を行う。</p>	<p>み、学生への支援費の弾力的使用等、より効果的な学生支援策について検討する。</p>		<p>要とする支援に結び付けた（コロナ禍の緊急支援奨学金（総額 120 万円）等）。</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和 4 年度も継続するコロナ禍で執行が困難であった「チューター会合費」の弾力的使用について決定し、学生支援に役立てた。 		
	<p>【事務局総務】</p> <ul style="list-style-type: none"> 修学支援制度の周知を図り、経済的支援を必要とする学生の利用促進を行う。 	3	<ul style="list-style-type: none"> 修学支援措置である授業料及び入学料減免制度について、書面及びポータルサイト等により周知し制度の利用を促進した。 授業料減免については、申請数は、前年度の不採用者が申請を控えたこと等から、1%程度減少したが、採用数は前年度と比して 4%程度増加した。令和 4 年度前期については、申請者 185 人、うち採用者 173 人であった。 入学料減免については、申請者 64 人、うち採用者 58 人であった。 		
<p>第 5 地域貢献及び国際交流に関する目標を達成するためにとるべき措置</p>					
<p>1 地域貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置</p>					
<p>(1) 地域社会との連携・協働</p>					
<p>(中期目標) 地域社会、企業、諸団体、学外教育研究機関等との連携・協働を推進し、大学が持つ多様な知的資源を地域に還元することで、経済、文化、教育等の発展に貢献する。</p>					
<p>① 地域との交流・連携により、</p>	<p>【地域総合センター】</p>	4	<ul style="list-style-type: none"> 尾道文学談話会は事前予約制とし定員 20 		

<p>地域を学びの場とする教育、地域課題に取り組む科目の充実を図るとともに、その研究成果を地域に還元する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き新型コロナウイルス感染症の状況に配慮しながら、対面での市民との交流・学修機会の提供を目指す。対面での開催が難しい場合は前年度と同様に動画配信にも対応できるよう準備する。 	<p>人の人数制限を行い対面で開講した。4～9月にかけて全6回を計画していたが、講師都合により1回休会となり、全5回の開催となった。ただし、毎回定員に近い予約状況からみても、文学談話会は貴重な地域貢献の場となっている。</p> <p>(総参加者数 61人)</p> <ul style="list-style-type: none"> 教養講座は、しまなみ交流館から場所を変え尾道市役所多目的スペースにて3年ぶりの対面開催を行った。全3回、定員各回20人にて開催したが、キャンセル待ちが出る回もあり、市民の関心の高さがうかがえた。コロナに関する対応が緩和された後は、来年度以降の受講定員についても検討していく。 <p>(総参加者数 63人)</p> <ul style="list-style-type: none"> 小川ゼミ主催の街中ゼミは、小川教授が退職予定でゼミ募集を終了したため今年度が最後の開催となった。10月～翌3月にかけて全6回の開催となった。今年度は、尾道の老舗商店の経営の歴史と地域の関係について学生が調査し、各経営者も招聘した上で、研究成果を発表した。毎回30～40人ほどの参加があり、地域の人々の関心の高さがうかがえた。 	
---	--	--	--

			<ul style="list-style-type: none"> ・しまなみ交流館において20回目となる美術学科の地域プレゼンテーション課題の発表会を3年ぶりに開催した。(総参加者数36人) ・経済情報学科の公開講演会においてクリエイティブディレクター・コピーライターの田中有史氏を招聘し、地域の方の参加も募り、高校生や卒業生などの参加もあった(総参加者51人)。 		
	【図書館】 ・引き続き、学内発行物のリポジトリ登録をして、広く公開していく。	3	・本年度の学内発行物のリポジトリ登録数は158件(総件数は3241件)であり、予定通りに公開を進めている。件数は、コンテンツの量によって変動がある。		
	【教養教育委員会】 ・前年度に引き続き、地域とかかわりの深い科目である「地域の伝統文化(囲碁)」「建築環境論」「尾道学入門」の履修傾向や推移を調査して、学生への浸透度を評価する。	3	・抽選科目は初回抽選時の履修希望者数を調べた。「建築環境論」では前期・後期とも定員を大きく超過し、「文化財学」では昨年度に続き定員を下回った。「地域の伝統文化(囲碁)」では定員を上回った。「尾道学入門」は、昨年度に続き今年度もオンライン開講のため抽選はなく、336人が受講した。総じて学生への浸透は良好であると考えられる。		
(2) 地域への学習機会の提供					
(中期目標) 地域との活発な交流を推進し、公開講座、公開授業、社会人の受入れ等を充実させることにより、地域に多様な学習機会を提供する。					
① 地域との交流の場を増加さ	【地域総合センター】	3	・尾道文学談話会は事前予約制とし各回20		

<p>せるとともに、公開講座・公開授業等生涯学習の場を毎年50件以上創出する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き新型コロナウイルス感染症状況に配慮しながら、地域に向けて対面での講座開講を目指す。状況に応じて予約制・人数制限を設け、参加者が安心して参加できる環境づくりに努める。対面での開催が難しい場合は動画配信にも対応できるよう準備し、より効果的な開催を目指す。 		<p>人の人数制限を行い開講した。合計5回の講義を対面にて行うことができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 教養講座も事前予約制とし各回20人の人数制限を行い全3回開催した。 情報処理研究センター主催コンピュータ公開講座や情報科学研究会についてもZoomを使用しオンライン上で生配信の講義を行った。 また、エフエムおのみち(ラジオ)に毎月1回本学教員が出演し、それぞれの研究成果の概要を地域に還元する取り組みを継続して実施することができた。 		
	<p>【情報処理研究センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民向けのコンピュータ公開講座及び公開形式の情報科学研究会を、それぞれ1回以上開催する。講師は、状況に応じて、本学教員または外部講師とする。開催方法は、新型コロナウイルス感染症拡大状況を踏まえて、対面またはオンラインとする。オンラインで開催する場合は、講師の実施環境を勘案し時期等を検討する。 	3	<ul style="list-style-type: none"> 第34回情報科学研究会を下記のとおりオンラインで開催した。 日時：令和4年12月26日(月)13:10～14:40(入室：12:50) 講座名：「極薄・人工知能入門」 講師：木村文則氏(本学経済情報学部准教授) 参加者数：20人(内、高校生4人) 令和4年度 尾道市立大学コンピュータ公開講座を下記のとおりオンラインで開催した。 日時：令和5年3月4日(土)13:00～15:00分(入室：12:40) 		

			講座名：「EXCEL で効果検証～因果推論入門～」 講師：井本伸氏（本学経済情報学部教授） 参加者数：10人		
	【美術館】 ・進級制作展（大学院）、In Focus 13、稲川豊個展、卒業制作・修了制作展、教員展にてギャラリートークを、進級制作展（大学院）、カリキュラム展にてワークショップをそれぞれ実施する。	3	・進級制作展（大学院）、In Focus 13、稲川豊個展、卒業制作・修了制作展、教員展にてギャラリートークを実施した。また、素描展において座談会を録画・記録しアーカイブとして配信した。 ・進級制作展（大学院）、カリキュラム展でのワークショップはコロナ禍の影響により実施しないという判断をした。		
2 国際交流に関する目標を達成するためにとるべき措置					
(1) グローバル化の推進					
(中期目標) 大学のグローバル化を推進し、海外交流協定校等と学生及び教職員の国際交流を活発に行う。また、国際交流の体制を整備するとともに、海外から優秀な留学生を積極的に受け入れる。					
① 海外大学との提携を増やし、提携校との交換留学を拡大し、受入れ留学生数及び本学からの留学学生数をそれぞれ50人以上を目指す。また、本学学部・学科と提携校との学術交流プログラムを開発するとともに、教員間の共同研	ア 学部・学科 《経済情報学部》 ・台湾国立嘉義大学との合同カンファレンスを対面で実施するべく、新型コロナウイルス感染症の世界的動向を見極めみながら準備を進めていく。また、ベトナムFTUに本学学生1名が4月から一年間の交換	4	・嘉義大学との合同カンファレンスについては、新型コロナウイルス感染拡大を受け、次年度に延期となった。ベトナムFTUに長期留学中の1人は1月に授業日程を終え、3月に帰国した。入れ代わりに別の1人が次年度、FTUに一年間の長期留学に向けて出発した。FTUとの交流はコロナ禍		

<p>究を推進する。</p>	<p>留学を行う予定であり、その経過も確認する。また、社会状況に応じ、英ヨーク大学への現地派遣短期留学プログラムを推進すると同時に、同オンライン留学プログラムへの参加については引き続き促していく。また、交換留学生の受入れについては、国による新規入国規制等により困難が予想される。経済情報学部の学生に向けたオンラインによる短期留学を計画し、実施可能な状況となれば随時アナウンスしていく等、グローバルな学修機会の普及に努める。</p>		<p>中においても順調とあってよい。ヨーク大への現地派遣は諸事情により叶わなかったが、夏季オンライン短期留学プログラムに参加した1人が「特別演習V」の単位を修得することができた。また、大連外国語大学から4人、嘉義大学から1人、計5人の学部3年次編入生を、次年度、新たに受け入れることも決定した。このように、新型コロナウイルス感染症流行下であっても、学生へ留学を促し、実際に留学に送り出すことができた。また、交換留学生の受け入れも実現し、計画以上の成果をあげることができた。</p>		
	<p>《日本文学科》</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き留学生の修学上の問題点を共有し、連携して支援する。 	3	<ul style="list-style-type: none"> 日文の学科カリキュラムで1～2年次の基礎的なものが履修できるよう履修計画は事前に留学生と連絡をとり修正を加えた。学生に一人ずつチューターが付くよう配置しチャットグループをつくり、指導状況や具体的な指示内容、授業への出席状況、課題への対応状況等をこまかく共有した。 		
	<p>《美術学科》</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、留学生と教員による定期的な面談・ミーティングを実施し、 	3	<ul style="list-style-type: none"> 私費外国人留学生（2年生）と教員による定期的な面談・ミーティングを通して、当該学生の状況や要望を把握した上で、実 		

	<p>個々の留学生の状況や要望を把握した上で、実技系科目及び講義系科目における具体的な支援方策を検討し、実施する。</p>		<p>技系科目及び講義系科目において、全体説明に加えてチューター教員・授業担当教員が個別に説明を加える等して対応した。</p>		
<p>イ 国際交流</p>					
	<p>【国際交流センター】 ・夏季受入プログラムの実施を検討するとともに、オンライン語学研修について、参加者のレポートや報告書等から結果を検証し、効果を学生に紹介することによって留学への興味を喚起する。</p>	<p>3</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍のため、夏季受け入れプログラムは実施を中止した。 ・交換留学について、協定校からの受入留学生は前期に8人、後期に6人であった。派遣留学生についても、今年度後期から開南大学の交換留学制度に1人の学生が参加した。また、来年度春からの長期交換留学のため、FTUへ1人が今年度3月に出発した。 ・来年度後期には今年度春季にシドニー大学の語学研修へ参加する学生のレポートや報告書等から結果を検証し、効果を学生に紹介することができる予定である。 ・経済情報学部では特別演習Ⅴにおける英公立ヨーク大学への短期留学プログラム等の活用を経て、学生が国際的な教養を深めると同時に専門性を高める環境を提供している。また、嘉義大学との合同カンファレンスについては対面による実施を計画した。 		

<p>② 学内の留学生のための日本語教育、生活サポート、そのための国際交流センターの諸機能を充実し強化する。</p>	<p>イ 国際交流</p> <p>【国際交流センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本人学生との交流の中で、日本語能力を向上させ、留学生活がより充実したものとなるように、留学生・学生チューター双方を支援する。 	<p>3</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・春の時点では新型コロナウイルス感染症の影響もあり、新規留学生の歓迎会はオンラインで行われたが、後期は新規留学生や、前期・以前からの留学生と日本人学生の希望者で半日研修を実施することができた。 ・留学生・学生チューターとは毎月末に集まり、活動の報告会と留学生の生活で困っていることがないか確認をした。 ・前期は平日毎日、後期も週に3日(月・水・金)、昼休みに多言語会話クラブを実施し、そのうちの1日は日本語の日とし、日本語を学びたい留学生と留学生と交流したい日本人学生の交流の場を設けた。 	
<p>第6 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p>				
<p>(1) 教育研究組織の充実</p>				
<p>(中期目標) 大学の理念・目標を実現するため、尾道市立大学の強みや特長を生かした柔軟かつ最適な教育研究組織となるよう取り組む。</p>				
<p>① 大学の理念・目標にふさわしい教育実施体制を強化するため、科目配当・教員配置の見直し、継続的な教育・学修支援体制の構築など、全学的な教学マネジメントを確立する。</p>	<p>【教務委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き教学 IR データの蓄積を行う。また、データ集約数を増やすために、卒業認定の成績が出た時点での実施や各年次終了時の調査等実施タイミングの変更や追加等、調査内容の効率的な見直しを検討する。 	<p>4</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度も教学 IR についてのアンケートを卒業生名発表のタイミングで配信し、データ収集を行った。 ・多様なメディアを高度に利用して行う授業を導入し、学則の変更を行った。またメディア授業申請を行うための申請様式、申請手続きの流れを検討し、実施のため 	

			の枠組みづくりを行った。		
	<p>【自己点検・評価委員会】</p> <p>・認証評価の点検ポートフォリオの内容を元にして、改めて各学科・各部局に改善方法と内容の検討を依頼し、全学的な教学マネジメントの確立に結びつける。</p>	3	<p>・認証評価の点検ポートフォリオにおける内容をもとにして、各学科・各部局に改善方法と内容に関して検討を依頼し、全学的な教学マネジメントを確立できるように進めていかなければならないことを確認した。</p>		
(2) 業績評価制度の確立					
(中期目標) 教職員の意欲向上及び大学運営の質的向上を図るため、業績評価制度を確立するとともに、その評価が適正に反映される処遇制度を確立する。					
① 教育、研究、大学運営、地域貢献等の各領域における業績評価の方法と評価基準を確立するとともに、その評価を適正に運用するための制度を策定する。	<p>【自己点検・評価委員会】</p> <p>・Web サイトにおける教員情報の発信、教育研究活動報告書への反映等、リサーチマップの全学的な活用について検討する。</p>	3	<p>・リサーチマップの利活用について、オンデマンド形式により下記の内容の研修を実施した(研修期間 2月13日～3月24日、参加人数 58人)。</p> <p>1 概要編(スライド)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リサーチマップの概要 ・科研費申請書との関係 ・便利な機能(インポート、エクスポート、AIによる業績追加など) <p>2 操作編(実際に操作している画面を収録したもの)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アカウントの取得 ・各種登録 		
	【事務局総務】	3	・業績評価を実施し、研究費の配当及び表		

	・業績評価を継続的かつ適正に運用することができるように、検証し改善に取り組む。		彰等において活用し、表彰を受けた教員を Web サイトに公開した。		
(3) 事務処理の改善・効率化					
(中期目標) 定期的な業務改善や事務組織の見直し等に取り組むことにより、業務内容の変化に柔軟に対応するとともに、事務処理の効率化を図る。					
① 重点取り組み項目について、部局を越えた業務実施体制を構築する。また、事務組織、事務処理方法等を不断に見直し、業務の適正化と効率化を推進する。	【事務局総務】 ・めまぐるしく変化する社会状況に対応するため、各部局が連携し、業務の適正化と効率化に取り組む。	3	・新型コロナウイルス感染症防止対策等に対応したオンライン授業の実施やオンラインミーティング、テレワーク等、円滑な対策を取った。		
第7 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置					
(1) 資源の適正配分					
(中期目標) 予算執行の弾力化・効率化、管理的業務の簡素化・合理化等により、管理運営経費の節減を図るとともに、戦略的に経営資源を配分する。					
① 大学運営経費の妥当性を検証し、経費節減を図るとともに、第2期中期財政計画に基づき、予算の重点化と戦略的活用を図る。	【事務局総務】 ・引き続き、経常経費の節減に努めるとともに、施設改善等に向けた予算の重点化を図る。	3	・引き続き新型コロナウイルス感染症対策に対応するため、オンライン授業対応経費、新型コロナウイルス感染症対策に係る経費及び機能不全の設備更新について、予算の重点化を図った。		
② 大学の戦略に即した経営資源(人的資源・物的資源・資金)の適正配分を行う。	【事務局総務】 ・社会状況対応等課題解決に向け、柔軟に経営資源の適正配分を行う。	3	・経年劣化による修理が困難な、D棟空調設備を更新した。また、修理対応が困難となった電話設備を更新した。		
(2) 外部資金等の獲得					
(中期目標) 科学研究費補助金をはじめとする競争的資金や産学官連携による共同・受託研究等の外部資金の獲得等により、自己収入の確保に取り組む。					

<p>① 外部資金の獲得に向け、科学研究費補助金等の学外の競争的資金への申請数を増加させるとともに、情報収集や経験交流など組織的な支援を行うことで、採択率の向上に取り組む。</p>	<p>【教育研究推進委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部資金の獲得に向けた情報の収集や発信を継続する。また、外部資金の応募ならびに採択率の向上に向けた組織的な支援（たとえば、申請書の添削）等について検討する。 	3	<ul style="list-style-type: none"> 外部資金に関する情報の集約を Teams 上で実施しており、Teams に専用のチャンネルを開設し、情報提供を継続している。 全学の組織的取組みとして、科研費採択者の協力の下、科研費助成事業に採択された申請書をファイリングし、学内事務局に設置することで、各学科の教員が他教員の研究内容を知ると共に、記述ノウハウを学ぶことができる環境を整備した。 		
<p>② 地域からのニーズに応え、受託研究件数の10%以上の増加に向け、取り組む。</p>	<p>【地域総合センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域や企業からのリクエストを受託に繋げられるよう、大学内部での調整に注力する。併せて、本学 Web サイトや「尾道市立大学地域総合センター叢書」に掲載した成果一覧を活用し、新規や追加の受託を目指す。 	4	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度は、10件（うち受託研究8件、受託事業2件）を受託し、前年度から2件増加した。過去に依頼のあったところからの紹介や、大学イベントから興味を持ってお声がけいただくケースもあった。地域の認知度は昨年度より更に上昇している。 		
<p>第8 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置</p>					
<p>(1) 自己点検・評価の充実</p>					
<p>(中期目標) 客観的な達成水準や指標に基づいた自己点検・評価及び外部評価を定期的実施し、その結果を基に教育研究活動及び業務運営の改善に取り組む。</p>					
<p>① 客観的な達成水準や指標に基づいた自己点検・評価を実施し、評価結果を教育研究活動及び業務運営の改善に結び</p>	<p>【自己点検・評価委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> 認証評価の点検評価ポートフォリオ案に関して最終調整を行い、遅滞なく提出する。また、ステークホ 	3	<ul style="list-style-type: none"> 認証評価の点検評価ポートフォリオ案について調整を行い提出し、さらにステークホルダーの抽出等を含めて認証評価の実地調査に関する諸準備を行ったので、 		

つける。	ルダ－の抽出等を含めて認証評価の実地調査にそなえる。		その後のどのように運用していくのか等の検討も必要になることを確認した。		
(2) 情報公開及び広報活動の推進					
(中期目標) 適切に情報公開を行うことで大学運営の透明性を確保するとともに、戦略的に広報活動を行うことで、大学のブランド力の向上を図る。					
① 尾道市立大学のブランド力の向上を図るために、ウェブサイトなど各種メディアを利用した学内情報の迅速な公開を行う。また、効果的な広報活動のため、新たなメディアの活用を積極的に推進する。	【広報委員会】 ・既存の情報発信手段を、より効果的に使いこなしつつ、SNS ごとのフォロワー・登録者の特性を見極め、発信メディアごとに「タイムリーで分かりやすい情報提供」を目指す。特にインスタグラムについては工夫しながら運用し、旬で鮮度の高い情報をアップロードしていく。また、「オンラインオープンキャンパス」ページの開設を継続し、コンテンツの更新・拡充に必要な情報収集に引き続き取り組んでいく。	3	・SNS ごとの性質に応じた発信方法に沿ってコンスタントに運用し、必要な情報の発信を随時行った。特にインスタグラムについては企画広報室と広報担当教員が情報収集を行い、発信を行った。引き続きオンラインオープンキャンパスで取り組んだ良い要素を継続し、学生発表等コンテンツの更新を行った。Web サイトのヴィジュアル要素の掲載を検討し年度末に更新を行った。ユーチューブアイコンをページのトップに加えると同時にこれまで Web サイトでは可視化されていなかった、美術館のトークイベント動画もリンクし、視聴しやすいようにした。		
② 学生が主体となった教育研究活動、ゼミ活動、サークル活動、卒業生の活躍等の情報発信を積極的に推進する。	【広報委員会】 ・学内の情報を的確に収集し、Web サイトや SNS を中心に「学生の生き生きとした姿がよく見える」タイムリーな情報発信に努める。また、「尾大通信」には学生の活動をまとめて掲載しアーカイブとしての	3	・学内の情報を収集し、「学生の生き生きとした姿がよく見える」タイムリーな情報発信については、インスタグラムを中心に SNS で積極的に行った。ウェブコンテンツ内の動画でも、学生が直接話したり活動したりしている様子を掲載することで情報に親近感を持たせた。また『尾大		

	<p>役割を持たせる。オープンキャンパスやキャンパスツアーでは学生目線での施設、授業紹介も行い、高校生にキャンパスライフの実態をより効果的に知ってもらうこととする。</p>		<p>通信』における学生の活動紹介は例年通り継続して行った。</p>		
	<p>【学生委員会】</p> <p>・引き続き、学友会、翠郷祭実行委員会と適切に連携をとりつつ、学友会行事、部・同好会活動及び交通安全啓発活動、献血推進活動等の社会貢献活動への学生の参加を促していく。併せて、これらの活動に関する広報を行っていく。</p>	3	<p>・継続するコロナ禍でのクラブ・サークル活動について、課外活動基準、課外活動計画書・報告書等を用いて感染拡大防止に配慮しつつ、令和4年度も活発に活動することができた。また、学友会と連携をとりながら、「新入生クラブ・サークル紹介（4/18～25）」、「スポーツ大会（5/27）」、「大学祭（11/6）」、「クリスマスイベント（12/14～23）」等の学友会行事について、感染拡大防止に配慮して実施することができた。加えて学友会、尾道警察署、久山田町内会とともに交通安全啓発活動（5/17）、献血推進活動（6/17・12/9）等の社会貢献活動についても実施することができた。</p>		
第9 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置					
(1) 施設・設備の整備と活用					
(中期目標) 教育研究環境をより充実させるため、施設・設備の適正な維持管理を行うとともに、計画的な整備・改修を進め、施設・設備の有効活用を図る。					
① 将来にわたってキャンパス	【事務局総務】	3	・D棟空調の2系統を更新し、D棟内空調機		

<p>の機能性を維持、向上させるため、キャンパス整備計画を策定し、計画的に整備・改修を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・空調更新等環境整備に取り組む。 		<p>器の更新が完了した。また、耐用年数を超過している電話設備を更新し、機能維持に努めた。</p>		
<p>(2) リスクマネジメントの強化及び法令遵守の推進</p>					
<p>(中期目標) リスクマネジメント及び安全衛生について取り組むとともに、法令遵守を徹底する。</p>					
<p>① 事故、災害等の未然防止のためのリスク管理と、発生した際に適切に対処する危機管理体制を不断に見直し、教職員・学生に対する教育、研修を推進するとともに、関係機関との連携強化を図る。</p>	<p>【衛生委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機械作業を行う職場において、労働安全衛生法第14条に基づく「作業主任者」を配置し、事故の未然防止、安全管理の徹底を図る。有給休暇の取得義務について、法制度を周知徹底するとともに、計画的な取得を促し、年次有給休暇5日以上の確実な取得促進を図る。 	<p>3</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・美術学科木工担当教員に、木材加工用機械作業主任者技能講習を受講させ、機械作業を行う職場において、労働安全衛生法第14条に基づく「作業主任者」を配置した。 ・年次有給休暇取得義務化に係る法制度についての周知を複数回にわたって行い、教職員全員5日以上の年次有給休暇を取得した。 		
	<p>【事務局総務】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会的リスクに対する危機管理に関する情報提供及び研修を関連機関と連携し、取り組む。 	<p>3</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍において、新型コロナウイルス感染症対応のため、危機管理に関する研修は実施できなかったが、Webサイト、ポータルサイト等により、新型コロナウイルス感染症対策に関し、指導、指示及び情報提供を行った。 ・新型コロナウイルス感染症対策として、遠隔授業、施設利用制限、テレワーク等の感染防止に向けた取り組みを実施した。 		

② 学内外の研修機会の増加、OJT等により、全教職員が参加するファカルティ・ディベロップメント、スタッフ・ディベロップメント活動を充実させ、コンプライアンスの徹底や教職員の能力向上に取り組む。	【教育研究推進委員会】 ・研究倫理の専門家によるコンプライアンス研修やe-learning等、研究活動における不正防止、研究費の執行における法令遵守を徹底、意識の向上を図るための取組を実施する。	3	・コンプライアンス研修・研究倫理教育研修を、オンデマンドで、以下のとおり開催した。 受講期間:令和4年7月20日～8月31日 講師:三宮 紀彦先生 受講人数:48人(理解度テストへの回答をもって確認)		
	【事務局総務】 ・引き続き、社会状況に応じ、オンライン研修等多様な研修方法により、研修機会の充実に取り組む。	3	・学外のオンライン研修への参加を促すと共に、学内においても、オンラインによる研修を実施し、教職員の能力向上に取り組んだ。		

特記事項

- ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーが整合性を持つように改正し、併せてカリキュラムマップ、カリキュラムツリー及びナンバリングの修正を行った。
- 春季海外語学研修を現地開催により実施し、シドニー大学の語学研修に10名の学生が参加した。
- 「尾道学入門」は事前に収録した講義動画をオンライン配信する形式で実施し、講義後にオンデマンド形式で1週間視聴可能とし復習にも役立つようにした。受講者数が337人と昨年度と比べ約1.3倍の学生が受講し、多数の学生に向けて尾道の地域学の講義を届けることができた。
- 全学対象の「文章表現法入門」は、履修人数と開講期によって習熟度が異なっていることから、文章のジャンルを限定して効果的な授業を展開するため、前期はリアクションペーパーやレポートにおける文章表現を扱う「文章表現法(学術的文章)」として開講し、後期は通信文や報告書における文章表現を扱う「文章表現法(実用的文章)」として開講することとした。
- 大学の理念や各学部・学科の教育・研究活動を具体的にわかりやすく発信するため、Webサイトの点検期間を設け、各学部学科の教育・研究情報を見直すとともに、訴求力を高めるため、写真等視覚的な要素を取り入れた。学生による大学における教育や学生生活の紹介動画コンテンツも新たに撮影し配信した。SNSでは各媒体の特性に合わせ情報発信を展開した。高等学校における進路説明会にも可能な限り参加し、説明会や模擬授業への参加、来学対応数は合計91件で、コロナ禍前(令和元年度)の83件より増加した。本学教員が高校生に対して直接、教育研究活動あるいは入試に関わる情報を伝えることができた。

- 今年度オリエンテーションにおいて、大学院生の学部科目の履修プロセスの説明を行い、リカレント教育を受けられることを周知した。また、授業間の連携を意識した科目の開廃、科目の名称変更やカテゴリ変更を行った。多様な研究を実施できるよう、「尾道市立大学大学院経済情報研究科における特論，研究演習、研究指導（論文指導）開講についての申し合わせ」を改定し、次年度からは講師も就任3年目より研究演習等を担当できるようにした。
- 『学生便覧』に掲載する、大学院の「研究指導のスケジュールと研究指導概要」を策定した。これにより、修了研究内容発表会も正式に大学院の年間スケジュールに組み込まれるため、周知に努める。学部生の内部進学を進めるため、早期履修制度についての説明会を12月8日(木)の昼休みに学部3年生を対象として、12月9日(金)の昼休みに学部2年生を対象として Teams を用いたオンラインにて行った（経済情報学部、経済情報研究科）。
- インターンシップ参加企業を10社から38社に、課題解決型プログラム導入を6社から13社に増加させた。
- 研究活動促進のための各学科の新しい取組として、経済情報学科では、地域活性化を目的とする共同研究「デジタル技術を活用した人口移動・滞在動向調査分析事業」について、尾道市、日本ユニシス株式会社との三者による共同研究に取り組んでおり、今年度は尾道市役所内での報告会を4回実施しつつ、3月から9月にいたる収集分のデータのオープンデータ化を提供した。美術学科では、展覧会3件、国内外での学会・研究会議発表1件を実施した。日本文学科では、共同研究「高大接続の観点からの日本文学科入学者選抜試験の分析と検討」（学長裁量教育研究費）に取り組み、高等学校教員（国語科）を参加対象者としたオンライン研究会を実施した。
- 当初、コロナ禍の影響によりサバティカル研究の実施が懸念されたが、計画通り1人の教員をドイツへ派遣することができ、現地での研究も無事に進んだ。
- 尾道文学談話会は事前予約制とし定員20人の人数制限を行い対面で開講した。4～9月にかけて全6回を計画していたが、講師都合により1回休会となり、全5回の開催となった。毎回定員に近い予約状況からみても、文学談話会は貴重な地域貢献の場となっている（総参加者数61人）。教養講座は、3年ぶりの対面開催を行った。全3回、定員各回20人にて開催したが、キャンセル待ちが出る回もあり、市民の関心の高さがうかがえた（総参加者数63人）。小川ゼミ主催の街中ゼミは、小川教授が退職予定でゼミ募集を終了したため今年度が最後の開催となった。10月～翌3月にかけて全6回の開催となった。今年度は、尾道の老舗商店の経営の歴史と地域の関係について学生が調査し、各経営者も招聘した上で、研究成果を発表した。毎回30～40人ほどの参加があり、地域の人々の関心の高さがうかがえた。その他、しまなみ交流館において20回目となる美術学科の地域プレゼンテーション課題の発表会を3年ぶりに開催した（総参加者数36人）。また、経済情報学科の公開講演会においてクリエイティブディレクター・コピーライターの田中有史氏を招聘し、地域の方の参加も募り、高校生や卒業生などの参加もあった（総参加者51人）。
- 多様なメディアを高度に利用して行う授業を導入し、学則の変更を行った。またメディア授業申請を行うための申請様式、申請手続きの流れを検討し、実施のための枠組みづくりを行った。

○令和4年度は、受託研究等を10件（うち受託研究8件、受託事業2件）受託し、前年度から2件増加した。過去に依頼のあったところからの紹介や、大学イベントから興味を持ってお声がけいただくケースもあった。地域の認知度は昨年度より更に上昇している。

※ 「第4 教育研究等の質の向上」から「第9 その他業務運営」までにおける特記事項を記載する。

第10 予算、収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書を参照

第11 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
(1) 短期借入金の限度 1億円 (2) 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。	(1) 短期借入金の限度 1億円 (2) 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。	該当なし

第12 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画		
中期計画	年度計画	実績
なし	なし	該当なし

第13 剰余金の使途		
中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善のための費用に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善のための費用に充てる。	該当なし

第14 尾道市の規則で定める業務運営に関する事項		
中期計画	年度計画	実績
(1) 積立金の処分に関する計画 なし	(1) 積立金の処分に関する計画 なし	該当なし
(2) その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし	(2) その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし	

令和4年度

業務実績報告附属資料

令和5年6月

公立大学法人尾道市立大学

1 数値目標に関する資料

① 退学率	1
② 就職率・進学率	2
③ 外部研究資金獲得件数	3
④ 自己収入の額	3
⑤ 公開講座の開催状況等	4
⑥ 公開講座一覧	5

2 基礎的業務実績数値

① 専任教員数	6
② 専任職員数（市派遣、法人職員、その他）	6
③ 教員一人当たりの学生数	6
④ 外国人留学生数	7
⑤ 海外語学研修参加学生数	7
⑥ 交換留学派遣学生数	8
⑦ 国際交流連携大学一覧	9
⑧ 科目等履修生等の在籍数（科目等履修生、聴講生、研究生）	11
⑨ 学部入試状況（志願者数・志願倍率・入学者）	12
⑩ 科学研究費補助金応募・採択状況（応募件数・採択件数・金額）	13
⑪ 外部資金受入状況（科学研究費補助金を除く外部資金）	16
⑫ 教育研究支援プログラム採択一覧	16
⑬ 入試広報の状況（大学説明会参加者数、模擬授業開催数など）	17

退学率（除籍者込）

令和5年3月31日現在

	R2年度		R3年度		R4年度	
	退学者(人)	退学率(%)	退学者(人)	退学率(%)	退学者(人)	退学率(%)
経済情報学部	35	3.7	14	1.4	20	2.0
経済情報学科	35	3.7	14	1.4	20	2.0
芸術文化学部	9	1.9	8	1.7	15	3.2
日本文学科	8	3.4	4	1.6	12	5.0
美術学科	1	0.4	4	1.7	3	1.3
学部計	44	3.1	22	1.5	35	2.4
経済情報研究科	1	6.7	0	0.0	3	25.0
日本文学研究科	0	0.0	0	0.0	0	0.0
美術研究科	1	5.2	1	6.2	0	0.0
研究科計	2	5.7	1	3.5	3	10.7

※退学率：退学者数／学生数

就職率・進学率

就職状況（令和4年3月卒業、令和3年9月卒業）

令和5年3月31日現在

学 部 ・ 学 科		卒業生数	進学者数	就職 希望者数	就職者					
					総数	就職希望者 就職率	県内	県内比率	市内	市内比率
					人(D)	% (D/C)	人(E)	% (E/D)	人 (F)	% (F/D)
		人(A)	人(B)	人(C)	人(D)	% (D/C)	人(E)	% (E/D)	人 (F)	% (F/D)
経済情報 学部	経済情報学科	209	3	181	175	96.7	31	17.7	5	2.9
学 部 計		209	3	181	175	96.7	31	17.7	5	2.9
芸術文化 学部	日本文学科	50	1	43	41	95.3	10	24.4	1	2.4
	美術学科	54	8	34	28	82.4	6	21.4	1	3.6
学 部 計		104	9	77	69	89.6	16	23.2	2	2.9
大 学 計		313	12	258	244	94.6	47	19.3	7	2.9
前 年 度		319	9	285	251	88.1	59	23.5	9	3.6

外部研究資金獲得件数

令和5年3月31日現在

区分	学部	R2年度	R3年度	R4年度
受託研究	経済情報	1	1	2
	芸術文化	5	7	8
	計	6	8	10

自己収入の額

令和5年3月31日現在

(単位:千円)

区分		R2年度	R3年度	R4年度
外部研究資金	受託研究・共同研究等	1,776	2,455	2,060
	科学研究費補助金	11,596	9,655	10,920
寄付金		12,367	11,349	10,699
計		25,739	23,459	23,679

公開講座等の開催状況等

令和5年3月31日現在

区 分		R2年度	R3年度	R4年度
公開講座	開催回数 (回)	3 *1	8 *3	18
	参加者数 (人)	142	167	575
出前講座・セミナー	開催回数 (回)	14 *2	28 *4	51 *5
	参加者数 (人)	398	571	903
合計	開催回数 (回)	17	36	69
	参加者数 (人)	540	738	1,468

*1 内1件はオンラインで開催

*2 内11件はオンラインで参加

*3 内1件はオンラインで開催、4件はケーブルテレビで放映

*4 内12件はオンラインで参加

*5 内6件はオンラインで参加

公開講座の開催状況等

令和5年3月31日現在

区 分		R2年度	R3年度	R4年度
教養講座等	開催回数 (回)	0	4	15
	参加者数 (人)	0	15	432
出前講座	開催回数 (回)	0	0	0
	参加者数 (人)	0	0	0
美術学科講座	開催回数 (回)	0	1	0
	参加者数 (人)	0	14	0
コンピュータ講座	開催回数 (回)	0	2	2
	参加者数 (人)	0	19	30
日本文学講座	開催回数 (回)	1	1	1
	参加者数 (人)	134	119	113
ワークショップ	開催回数 (回)	2	0	0
	参加者数 (人)	8	0	0
合 計	開催回数 (回)	3	8	18
	参加者数 (人)	142	167	575

公開講座一覧（令和4年度）

公開講座名称	種別	受講者数（人）
尾道文学談話会「昔話『サルの生き肝』を仏教典籍で読む」	教養講座	16
尾道文学談話会『伊勢物語』の世界」	教養講座	15
尾道文学談話会「SFアニメとジェンダー」	教養講座	14
尾道文学談話会「文体まぜこぜの効果を探る」	教養講座	15
尾道文学談話会「青木茂文庫と尾道文芸誌」	教養講座	16
尾道市立大学教養講座「箔と砂子のはなし」	教養講座	22
尾道市立大学教養講座「地域活性化について“真剣に”考える」	教養講座	24
尾道市立大学教養講座「水曜 連歌でしよう」	教養講座	17
情報科学研究会「極薄・人工知能入門」※	コンピュータ講座	20
経済情報学部講演会「経営者のそばにクリエイティブディレクターを」	教養講座	51
コンピュータ公開講座「EXCELで効果検証～因果推論入門～」※	コンピュータ講座	10
おのみち文学三昧 ※(対面とのハイフレックス開催)	日本文学講座	113
公開ゼミナール「歴史を刻む経営～尾道本通りの商店街の老舗を訪ねて～『藤原茶舗』」	教養講座	46
公開ゼミナール「歴史を刻む経営～尾道本通りの商店街の老舗を訪ねて～『DANJO』」	教養講座	36
公開ゼミナール「歴史を刻む経営～尾道本通りの商店街の老舗を訪ねて～『梶田時計店』」	教養講座	33
公開ゼミナール「歴史を刻む経営～尾道本通りの商店街の老舗を訪ねて～『桂馬蒲鉾商店』」	教養講座	38
公開ゼミナール「歴史を刻む経営～尾道本通りの商店街の老舗を訪ねて～『三阪商店』」	教養講座	46
公開ゼミナール「歴史を刻む経営～尾道本通りの商店街の老舗を訪ねて～『天狗寿司』」	教養講座	43

※オンライン（ZOOM）で開催

専任教員数

(令和4年5月1日現在)

(単位：人)

学部・学科	R2年度	R3年度	R4年度
経済情報学部	28	28	27
経済情報学科	28	28	27
芸術文化学部	28	30	30
日本文学科	13	15	15
美術学科	15	15	15
その他	2	3	2
総計	58	61	59

*学長及び助手を除く

専任職員数

(令和4年5月1日現在)

(単位：人)

区分	R2年度	R3年度	R4年度
市派遣（市職員）	7	7	7
法人職員	18	19	18
その他	16	13	13
総計	41	39	38

教員一人あたりの学生数

(令和4年5月1日現在) (単位：人)

	R2年度	R3年度	R4年度
教員一人あたり学生数	24.47	23.10	24.14
全学生数	1,419	1,409	1,424
専任教員数	58	61	59

注) 1 全学生数は大学院生、科目等履修生、聴講生、研究生を除く

2 専任教員数は学長及び助手を除く

外国人留学生数

(令和4年5月1日現在)

(単位：人)

区 分		R2年度	R3年度	R4年度
経済情報学部	経済情報学科	26	24	18
芸術文化学部	日本文学科	4	3	3
	美術学科	1	2	1
科目等履修生		3	1	0
研究生		3	2	1
経済情報研究科		6	9	6
日本文学研究科		0	0	0
美術研究科		0	1	1
研究生		0	0	0
総 計		43	42	30

※R4年度の出身国・地域：中国18人、韓国7人、台湾3人、インドネシア2人

海外語学研修参加学生数

令和5年3月31日現在 (単位：人)

区 分		R2年度	R3年度	R4年度
経済情報学部	経済情報学科	5	2	6
芸術文化学部	日本文学科	1	1	1
	美術学科	0	0	4
総 計		6	3	11

交換留学派遣学生数

令和5年3月31日現在 (単位：人)

区 分		R2年度	R3年度	R4年度
経済情報学部	経済情報学科	0	0	2
芸術文化学部	日本文学科	0	0	0
	美術学科	0	0	0
総 計		0	0	2

国際交流連携大学一覧

大学名	国名	協定内容	締結日	学生派遣	学生受入
武漢工程大学	中国	学術交流協定	2009年8月	—	—
ポートランド州立大学	アメリカ	学術交流協定	2010年1月	短期語学研修	—
大連外国語大学	中国	学術交流協定	2010年12月	短期語学研修	第3年次編入、大学院
首都師範大学	中国	学術交流協定	2013年4月	短期語学研修	科目等履修生
		留学生交流覚書	2013年12月	長期留学	
開南大学	台湾	学術交流協定	2015年2月	短期語学研修	科目等履修生
		留学生交流覚書			
景文科技大学	台湾	学術交流協定	2015年2月	—	科目等履修生
		留学生交流覚書			
国立嘉義大学	台湾	学術交流協定	2015年4月	—	第3年次編入学 (ダブルディグリー)
		留学生交流覚書			
		ダブルディグリー協定			
		学科間交流協定			
国立台北教育大学	台湾	学術交流協定	2015年4月	長期留学	科目等履修生
		留学生交流覚書			
シドニー大学	オーストラリア	協定は結んでいない	—	短期語学研修	—

大学名	国名	協定内容	締結日	学生派遣	学生受入
貿易大学	ベトナム	学術交流協定 留学生交流覚書	2017年2月	短期語学研修 長期留学	科目等履修生
ハワイ大学マウイカレッジ	アメリカ	学術交流協定 留学生交流覚書	2017年9月	短期語学研修	—
華梵大学	台湾	学術交流協定 留学生交流覚書	2018年6月	—	—
ハノイ大学	ベトナム	学術交流協定 留学生交流覚書	2019年2月	—	科目等履修生
ヨーク大学	イギリス	協定は結んでいない	—	短期語学研修	—

科目等履修生等の在籍数

(令和4年5月1日現在)

(単位：人)

(単位：人)

区 分		R3年度			R4年度		
		科目等履修生	聴講生	研究生	科目等履修生	聴講生	研究生
経済情報学部	経済情報学科	0	0	2	2	1	1
芸術文化学部	日本文学科	0	0	0	4	0	0
	美術学科	1	0	0	1	0	0
経済情報研究科		0	0	0	0	0	0
日本文学研究科		0	0	0	0	0	0
美術研究科		0	0	1	0	0	0
合 計		1	0	3	7	1	1
		4			9		

科目等履修生：本学の学生以外の者で本学において特定の授業科目の履修を志願する者（単位認定あり）

聴講生：本学の学生以外の者で本学において特定の授業科目の聴講を志願する者（単位認定なし）

研究生：本学の学生以外の者で本学において特定の専門事項に関し研究することを志願する者

学部入試状況

	単位	R2年度実施 入試	R3年度実施 入試	R4年度実施 入試
志願者数	人	1,951	1,407	1,517
志願倍率	倍	6.5	4.7	5.1
定員達成率（入学者数／入学定員）	%	115.7	117.0	104.3
収容定員率（学部生数／収容定員数）	%	117.4	118.7	116.6
実志願者数（本学前期・後期併願を除いた数）	人	1,612	1,190	1,294
志願者に占める県内志願者の割合	%	21.1	26.2	24.7
入学者に占める県内出身者の割合	%	24.5	32.8	26.8
受験生に占める女子学生の割合	%	45.5	48.1	44.4
一般入試による入学者割合	%	70.9	70.9	67.8
推薦入試入学者数	人	101	102	101
推薦入試志願倍率	倍	2.5	2.1	2.3
出願実績校数	校	668	528	537
私費外国人留学生入試入学者数	人	5	0	2
受験上の配慮者数	人	5 *1	3	7

*1 新型コロナウイルス感染症に起因する配慮者4名含む

科研費補助金の応募・採択状況

【代表者 新規申請】

(金額単位：千円)

		令和3年度						令和4年度						令和5年度	
		教員数 (人)	応募 (件)	採択 (件)	交付額 (千円)	一人当 り件数 (件/人)	採択率 (%)	教員数 (人)	応募 (件)	採択 (件)	交付額 (千円)	一人当 り件数 (件/人)	採択率 (%)	教員数 (人)	応募 (件)
学長		1	0	0	0	0.00	0	1	0	0	0	0.00	0	1	0
経済 情報 学部	経済情報学科	28	6	0	0	0.21	0	27	8	2	2,080	0.30	25	26	10
	合計	28	6	0	0	0.21	0	27	8	2	2,080	0.30	25	26	10
芸術 文化 学部	日本文学科	15	5	1	1,300	0.33	20	15	4	1	1,300	0.27	25	15	5
	美術学科	15	5	1	1,560	0.33	20	15	3	0	0	0.20	0	15	2
	合計	30	10	2	2,860	0.33	20	30	7	1	1,300	0.23	14	30	7
その他		2	2	0	0	1.00	0	2	2	0	0	1.00	0	3	0
総合計		61	18	2	2,860	0.30	11	60	17	3	3,380	0.28	18	60	17

【共同申請 新規申請】

(金額単位：千円)

		令和3年度						令和4年度						令和5年度	
		教員数 (人)	応募 (件)	採択 (件)	交付額 (千円)	一人当 り件数 (件/人)	採択率 (%)	教員数 (人)	応募 (件)	採択 (件)	交付額 (千円)	一人当 り件数 (件/人)	採択率 (%)	教員数 (人)	応募 (件)
学長		1	0	0	0	0.00	0	1	0	0	0	0.00	0	1	0
経済 情報 学部	経済情報学科	28	9	3	1,170	0.32	33	27	5	0	0	0.19	0	26	9
	合計	28	9	3	1,170	0.32	33	27	5	0	0	0.19	0	26	9
芸術 文化 学部	日本文学科	15	2	1	78	0.13	50	15	3	1	325	0.20	33	15	1
	美術学科	15	0	0	0	0.00	0	15	1	0	0	0.07	0	15	0
	合計	30	2	1	78	0.07	50	30	4	1	325	0.13	25	30	1
その他		2	1	0	0	0.50	0	2	0	0	0	0.00	0	3	1
総合計		61	12	4	1,248	0.20	33	60	9	1	325	0.15	11	60	11

【代表者・共同申請 継続】

(金額単位：千円)

		令和3年度						令和4年度					
		採択(件)			交付額(円)			採択(件)			交付額(円)		
		代表	共同	計	代表	共同	計	代表	共同	計	代表	共同	計
学長		1	0	1	1,040	0	1,040	1	0	1	1,040	0	1,040
経済 情報 学部	経済情報学科	4	7	11	2,470	1,517	3,987	2	4	6	1,170	1,781	2,951
	合計	4	7	11	2,470	1,517	3,987	2	4	6	1,170	1,781	2,951
芸術 文化 学部	日本文学科	1	0	1	390	0	390	2	1	3	1,560	104	1,664
	美術学科	1	0	1	130	0	130	2	0	2	1,560	0	1,560
	合計	2	0	2	520	0	520	4	1	5	3,120	104	3,224
総合計		7	7	14	4,030	1,517	5,547	7	5	12	5,330	1,885	7,215

外部資金受入状況

令和5年3月31日現在 (単位：円)

区分	学部	R3年度		R4年度	
		件数	研究費総額	件数	研究費総額
受託研究等	経済情報	1	600,000	1	600,000
	芸術文化	7	1,854,400	9	1,459,615
	計	8	2,454,400	10	2,059,615
共同研究	経済情報	0	0	0	0
	芸術文化	0	0	0	0
	計	0	0	0	0
合 計		8	2,454,400	10	2,059,615

教育研究支援プログラム 採択一覧 (令和4年度)

令和5年3月31日現在 (単位：円)

プログラム名	採択金額
合 計	0

入試広報の状況

令和5年3月31日現在

	単位	R2年度	R3年度	R4年度
オープンキャンパス、大学説明会参加者総数	人	中止	中止	1277
オープンキャンパス、大学説明会参加者規模 (入学定員に対しての参加者倍率)	%	—	—	426
オープンキャンパス(オンライン含む)、大学 説明会参加者の入学率(新入生アンケートによる)	%	48.5	30.5	18.5
オープンキャンパス(オンライン含む)、大学 説明会等の満足度(新入生アンケートによる)	%	98.4	95.8	92.9
教員による体験授業(模擬授業)開催数	回	3	2	12
進学相談会	回	20	47	77
本学を訪問した件数	件	1	2	2
入学案内の広報物が入学理由になった割合 (新入生アンケートによる)	%	36.1	37.1	38.0

令和4年度

財 務 諸 表

第11期

自 令和 4年 (2022年) 4月 1日

至 令和 5年 (2023年) 3月31日

公立大学法人 尾道市立大学

(目 次)

貸借対照表	1
損益計算書	3
純資産変動計算書	5
キャッシュ・フロー計算書	6
利益の処分に関する書類	7
注記	8

附属明細書

(1) 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費（「会計基準第87 特定の償却資産の減価に係る会計処理」による損益外減価償 却相当額も含む。）並びに減損損失の明細	12
(2) 棚卸資産の明細	13
(3) 有価証券の明細	13
(4) 長期貸付金の明細	13
(5) 長期借入金の明細	13
(6) 引当金の明細	13
(7) 資産除去債務の明細	13
(8) 保証債務の明細	13
(9) 資本剰余金の明細	14
(10) 目的積立金の取崩しの明細	14
(11) 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細	14
(12) 運営費交付金以外の地方公共団体等からの財源措置の明細	15
(13) 役員及び教職員の給与の明細	15
(14) 開示すべきセグメント情報	16
(15) 業務費及び一般管理費の明細	16
(16) 寄附金の明細	19
(17) 受託研究の明細	19
(18) 共同研究の明細	19
(19) 受託事業等の明細	19
(20) 科学研究費助成事業等の明細	20
(21) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細	20

貸借対照表

(令和5年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部

I 固定資産

1 有形固定資産

土地		811,373	
建物	3,236,582		
減価償却累計額	<u>△ 794,240</u>	2,442,342	
建物附属設備	207,467		
減価償却累計額	<u>△ 60,437</u>	147,030	
構築物	109,121		
減価償却累計額	<u>△ 33,139</u>	75,982	
機械装置	1,622		
減価償却累計額	<u>△ 1,622</u>	0	
工具器具備品	332,953		
減価償却累計額	<u>△ 273,192</u>	59,761	
図書		531,036	
美術品・収蔵品		35,133	
車両運搬具	10,571		
減価償却累計額	<u>△ 10,311</u>	260	
有形固定資産合計		<u>4,102,920</u>	

2 無形固定資産

ソフトウェア		218	
電話加入権		<u>0</u>	
無形固定資産合計		218	

3 投資その他の資産

長期前払費用		64	
その他投資その他の資産		<u>945</u>	
投資その他の資産合計		<u>1,009</u>	

固定資産合計 4,104,148

II 流動資産

現金及び預金		692,703	
その他未収金		1,176	
棚卸資産		157	
前払費用		343	
立替金		<u>4,431</u>	

流動資産合計 698,812

資産合計 4,802,960

負債の部

I 固定負債

資産見返負債

資産見返運営費交付金等	※	227,950	
資産見返補助金等	※	512	
資産見返寄附金	※	274,420	
資産見返物品受贈額	※	335,791	838,675

長期未払金

長期リース債務		15,865	15,865
---------	--	--------	--------

固定負債合計 854,541

II 流動負債

預り補助金等	※		874
寄附金債務	※		1,552
前受受託研究費等	※		2,397
未払金			61,189
リース債務			36,279
前受金			425
預り金			65,435

流動負債合計 168,155

負債合計 1,022,696

純資産の部

I 資本金

地方公共団体出資金		2,175,116	
資本金合計			2,175,116

II 資本剰余金

資本剰余金	※	1,824,702	
△損益外減価償却累計額	※	△ 781,866	
資本剰余金合計			1,042,836

III 利益剰余金

教育研究充実積立金	※	519,304	
当期未処分利益		43,007	

(うち当期総利益 43,007,553)

利益剰余金合計 562,311

純資産合計 3,780,264

負債純資産合計 4,802,960

※ 地方独立行政法人固有の会計処理に係る勘定科目です。

損 益 計 算 書

(令和4年(2022年)4月1日～令和5年(2023年)3月31日)

(単位：千円)

経常費用			
業務費			
教育経費		256,860	
研究経費		29,875	
教育研究支援経費		20,632	
受託研究費	※	749	
受託事業費	※	45	
役員人件費		17,716	
教員人件費		642,741	
職員人件費		199,809	1,168,430
一般管理費			165,910
財務費用			
支払利息		76	76
経常費用合計			1,334,416
経常収益			
運営費交付金収益	※		458,945
授業料収益	※		714,787
入学金収益	※		134,401
検定料収益			27,970
受託研究収益	※	769	769
受託事業等収益	※	463	463
寄附金収益	※		7,426
補助金等収益	※		326
財務収益			
受取利息		6	6
資産見返負債戻入			
資産見返運営費交付金等戻入	※	11,387	
資産見返寄附金戻入	※	11,697	
資産見返補助金等戻入	※	40	
資産見返物品受贈額戻入	※	110	23,236
雑益			
財産貸付料収益		1,432	
証明書手数料収益		110	
物品等売払収益		133	
科学研究費補助金間接費収益	※	2,124	
その他間接経費収益	※	345	
大学入学共通テスト事業収益		3,575	
その他雑益		1,369	9,091
経常収益合計			1,377,424
経常利益			43,007
当期純利益			43,007
当期総利益			43,007

減価償却相当額	△ 97,263		
賞与引当増加相当額	△ 5,507		
退職給付引当増加相当額	△ 39,891		
小計		△ 142,661	
施設費収益相当額		-	
その他		-	
資本剰余金を減額したコスト等を含めた損益相当額			△ 99,654

科学研究費助成事業に関する注記

当事業年度に受け入れた額	8,400
当事業年度に支出した額	7,013

※ 地方独立行政法人固有の会計処理に係る勘定科目です。

純資産変動計算書

(令和4年(2022年)4月1日～令和5年(2023年)3月31日)

(単位：百万円)

	I 資本金		II 資本剰余金					III 利益剰余金				IV 評価・換算差額等		純資産合計					
	設立団体出 資金	資本金合計	資本剰余金	その他行政コスト累計額			減価償却相 当累計額	減損損失相 当累計額	利息費用相 当累計額	承継資産に 係る費用相 当累計額	除売却差額 相当累計額	資本剰余金 合計額	教育研究充 実積立金		当期末処分 利益	うち当期繰 上利益	利益剰余金 合計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計
				減価償却相 当累計額	減損損失相 当累計額	利息費用相 当累計額													
当期末残高	2,175,116	2,175,116	1,824,702	△ 684,602	0	0	0	0	0	0	0	1,140,099	459,783	59,520	0	519,304	0	0	3,834,520
当期変動額																			
I 資本金の当期変動額																			
出資金の受入																			
不要財産の出資等団体への納付による減資																			
II 資本剰余金の当期変動額																			
固定資産の取得																			
固定資産の除売却																			
減価償却				△ 97,263															
固定資産の減損																			
時の経過による資産除去債務の増加																			
資産除去債務の履行に伴う取り崩し																			
承継資産の使用等																			
出資等に係る不要財産の出資等団体への納付																			
その他の資本剰余金の当期変動額 (純額)																			
III 利益剰余金の当期変動額																			
(1) 利益の処分又は損失の処理																			
前中期目標期間からの繰越し																			
利益処分による積立													59,520						
利益処分による取り崩し														△ 59,520					
設立団体等納付金の納付																			
(2) その他																			
当期純利益																			
教育研究充実積立金取崩額																			
目的積立金取崩額																			
その他の利益剰余金の当期変動額 (純額)																			
IV 評価・換算差額等の当期変動額 (純額)																			
当期変動額合計	0	0	0	△ 97,263	0	0	0	0	0	0	0	△ 97,263	59,520	△ 16,513	43,007	43,007	0	0	△ 54,256
当期末残高	2,175,116	2,175,116	1,824,702	△ 781,866	0	0	0	0	0	0	0	1,042,836	519,304	43,007	43,007	562,311	0	0	3,780,264

キャッシュ・フロー計算書

(令和4年(2022年)4月1日～令和5年(2023年)3月31日)

(単位：千円)

I	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 162,008
	人件費支出	△ 860,524
	その他の業務支出	△ 138,997
	運営費交付金収入	458,945
	授業料収入	656,218
	入学金収入	134,401
	検定料収入	27,952
	受託研究等収入	705
	受託事業等収入	63
	補助金等収入	1,201
	補助金等の精算による返還金の支出	0
	寄附金収入	6,010
	その他の業務収入	9,171
	預り金の増減	△ 2,063
	業務活動によるキャッシュ・フロー	131,075
II	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	定期預金の預入れによる支出	0
	有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出	△ 31,945
	施設費等による収入	0
	その他投資活動による支出	0
	小計	△ 31,945
	利息及び配当金の受取額	6
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 31,939
III	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	ファイナンスリース債務の返済による支出	△ 50,001
	小計	△ 50,001
	利息の支払額	△ 82
	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 50,083
IV	資金増加額	49,052
V	資金期首残高	443,650
VI	資金期末残高	492,703

利益の処分に関する書類（案）

第11期

（令和4年（2022年）4月1日～令和5年（2023年）3月31日）

（単位：円）

I 当期未処分利益 43,007,553

当期総利益 43,007,553

II 利益処分額
積立金

地方独立行政法人法第40条第3
項により設立団体の長の承認
を受けようとする額

教育研究の質の向上及び運
営組織の改善目的積立金

43,007,553

43,007,553

43,007,553

I 重要な会計方針

当事業年度より、改訂後の「地方独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」（令和4年8月31日改訂）並びに「『地方独立行政法人会計基準』及び『地方独立行政法人会計基準注解』に関するQ&A」（令和4年9月最終改訂）（以下「地方独立行政法人会計基準等」という。）を適用して、財務諸表等を作成しております。

なお、改訂後の地方独立行政法人会計基準等のうち、資産見返負債の会計処理に係る改訂内容は令和5事業年度から、収益認識に係る改訂内容は令和6事業年度から、それぞれ適用します。

1 運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

期間進行基準を採用しています。

なお、退職手当については、費用進行基準を採用しています。

2 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しています。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としていますが、主な資産の耐用年数は次のとおりになっています。

建物	10年～	47年
建物附属設備	6年～	34年
構築物	10年～	47年
機械装置	9年	
工具器具備品	5年～	14年
車両運搬具	6年	

ただし、リース資産については、リース期間を耐用年数としています。

法人化に当たり尾道市から承継した固定資産については、尾道市における承継時の残存耐用年数（1年未満のものは1年）をもって、耐用年数としています。

また、特定の資産（地方独立行政法人会計基準及び地方独立行政法人会計基準注解（以下「会計基準」といいます。）第87）の減価償却費相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除しています。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）で償却を実施しています。

3 引当金の計上基準

(1) 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上していません。

(2) 賞与に係る引当金及び見積額の計上基準

賞与については、運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与に係る引当金は計上していません。

4 リース取引の会計処理

リース料総額が300万円以上の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっています。リース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

5 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方法によっています。

6 財務諸表及び附属明細書の表示単位

千円未満切捨てにより表示しています。ただし、利益の処分に関する書類については、円単位で表示しています。

II 貸借対照表関係

運営費交付金から充当されるべき

退職給付見積額	323,236 千円
(尾道市からの派遣職員に対する退職給付見積額は上記金額から除いています。)	
賞与見積額	55,703 千円
(尾道市からの派遣職員に対する賞与見積額を含んでいます。)	

III キャッシュ・フロー計算書関係

(1) 資金の期末残高の貸借対照表表示科目別の内訳

(令和5年3月31日現在)

現金及び預金	692,703 千円
定期預金	△ 200,000 千円
資金期末残高	492,703 千円

(2) 重要な非資金取引

(a) 現物寄附による有形固定資産の取得	3,263 千円
(b) ファイナンス・リースによる資産の取得	0 千円

IV 公立大学法人の業務運営に関して住民等の負担に帰せられるコスト

1 業務費用

(1) 損益計算書上の費用	1,334,416
(2) (控除) 自己収入等	△ 904,816
業務費用合計	429,600
2 資本剰余金を減額したコスト	142,661
3 機会費用	12,527
地方公共団体出資の機会費用	12,527

4 公立大学法人の業務運営に関して住民等の負担に帰せられるコスト

584,788

公立大学法人の業務運営に関して住民等の負担に帰せられるコストの注記における機会費用の計上方法

(1) 地方公共団体出資の機会費用の計算に使用した利率

決算日における新発10年国債利回りであるため、0.389%で計算しています。

V 金融商品の時価等

(1) 金融商品の状況に関する事項

資金運用については、短期的な預金並びに国債、地方債等に限定しています。
また、リース取引を固定資産の取得に利用しています。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。
なお、現金は注記を省略しており、預金、未収入金及び未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) リース債務	(52,145)	(52,133)	11

(注1) 負債に計上されているものは、()で示しています。

(注2) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の三つのレベルに分類しております。

レベル1の時価 : 同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価 : レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価 : 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

VI 会計上の見積りに関する注記

識別した重要な会計上の見積りはありません。

VII 重要な債務負担行為

記載事項はありません。

VIII 重要な後発事象

記載事項はありません。

附 属 明 細 書

(1) 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費（「会計基準第87 特定の償却資産の減価に係る会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。）の明細

(単位：千円)

資産の種類	期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	期末 残高	減価償却累計額		差引当期末 残高	摘要	
						当期償却額			
有形固定資産 (特定償却資産)	建物	285,722	-	-	285,722	82,233	10,419	203,489	
	建物附属設備	84,333	27,951	-	112,284	26,546	6,322	85,737	※1
	構築物	9,018	-	-	9,018	5,309	943	3,708	
	機械装置	1,622	-	-	1,622	1,622	-	0	
	工具器具備品	329,092	-	4,277	324,814	265,053	49,305	59,761	※2
	図書	519,165	11,977	107	531,036	-	-	531,036	
	車両運搬費	10,571	-	-	10,571	10,311	1,277	260	
	計	1,239,525	39,928	4,384	1,275,070	391,076	68,269	883,993	
有形固定資産 (特定償却資産以外)	建物	2,950,859	-	-	2,950,859	712,006	88,517	2,238,853	
	建物附属設備	95,183	-	-	95,183	33,890	5,018	61,292	
	構築物	100,103	-	-	100,103	27,829	3,687	72,273	
	工具器具備品	8,139	-	-	8,139	8,139	40	0	
	計	3,154,286	-	-	3,154,286	781,866	97,263	2,372,419	
非償却資産	土地	811,373	-	-	811,373	-	-	811,373	
	美術品・收藏品	35,133	-	-	35,133	-	-	35,133	
	計	846,507	-	-	846,507	-	-	846,507	
有形固定資産 合 計	土地	811,373	-	-	811,373	-	-	811,373	
	建物	3,236,582	-	-	3,236,582	794,240	98,937	2,442,342	
	建物附属設備	179,516	27,951	-	207,467	60,437	11,340	147,030	※1
	構築物	109,121	-	-	109,121	33,139	4,631	75,982	
	機械装置	1,622	-	-	1,622	1,622	-	0	
	工具器具備品	337,231	-	4,277	332,954	273,193	49,346	59,761	※2
	図書	519,165	11,977	107	531,036	-	-	531,036	
	美術品・收藏品	35,133	-	-	35,133	-	-	35,133	
	車両運搬費	10,571	-	-	10,571	10,311	1,277	260	
	計	5,240,319	39,928	4,384	5,275,864	1,172,943	165,533	4,102,920	
無形固定資産 合 計	ソフトウェア	5,037	124	-	5,161	4,943	659	218	
	電話加入権	0	-	-	0	-	-	0	
	計	5,037	124	-	5,161	4,943	659	218	
投資その 他の資産	長期前払費用	58	63	57	64	-	-	64	
	敷金保証金	945	-	-	945	-	-	945	
	計	1,003	63	57	1,009	0	0	1,009	

※1 建物附属設備の増加は、主として電話設備更新及びVD棟空調更新によるものです。

※2 工具器具備品の減少は、ファイナンスリース期間満了によるものです。

(2) 棚卸資産の明細

(単位：千円)

種類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘要
		当期購入・ 製造・振替	その他	払出・振替	その他		
貯蔵品	125	32	-	-	-	157	
合計	125	32	-	-	-	157	

(3) 有価証券の明細

該当事項はありません。

(4) 長期貸付金の明細

該当事項はありません。

(5) 長期借入金の明細

該当事項はありません。

(6) 引当金の明細

該当事項はありません。

(7) 資産除去債務の明細

該当事項はありません。

(8) 保証債務の明細

該当事項はありません。

(9) 資本剰余金の明細

(単位：千円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
資本剰余金						
無償譲与	33,759	-	-		33,759	
施設費	1,626,804	-	-		1,626,804	
目的積立金	48,160	-	-		48,160	
運営費交付金	102,940	-	-		102,940	
授業料	13,038	-	-		13,038	
寄附金等	0	-	-		0	
計	1,824,702	-	-		1,824,702	
損益外減価償却累計額	△ 684,602	△ 97,263	-		△ 781,866	※1
計	1,140,099	△ 97,263	-		1,042,836	

※1 会計基準第87に規定されている特定の償却資産の償却に伴う増加です。

(10) 目的積立金の取崩しの明細

当事業年度においては、取崩しがなかったことから、記載を省略しています。

(11) 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細

(11) -1 運営費交付金債務

(単位：千円)

交付年度	期首残高	交付金 当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交 付金収益	資産見返運営 費交付金等	資本剰余金	小計	
令和4年度	-	458,945	458,945	-	-	458,945	-
合計	-	458,945	458,945	-	-	458,945	-

(11) -2 運営費交付金収益

(単位：千円)

業務等区分	令和4年度交付金	合計
期間進行基準	325,222	325,222
費用進行基準	133,723	133,723
合計	458,945	458,945

(12) 運営費交付金以外の地方公共団体等からの財源措置の明細

補助金等の明細

(単位：千円)

名称	交付元	経費の別	期首残高	当期交付額	当期振替額		期末残高	摘要
					資産見返補助金等	補助金等収益		
「物価高に対する経済対策支援事業」を活用した学生支援の取組に係る支援金	独立行政法人日本学生支援機構	直接経費	-	270	-	-	270	270
電気利用効率化促進対策事業補助金	資源エネルギー庁	直接経費	-	200	-	-	200	200
合計		直接経費	-	470	-	-	470	470
		間接経費	-	-	-	-	-	-
		計	-	470	-	-	470	470

注)1 「摘要」欄には、当期交付決定額を記載しています。

注)2 当期振替額の収益計上の金額と損益計算書の補助金等収益の金額の差は民間団体からの補助金です。

(13) 役員及び教職員の給与の明細

(単位：千円、人)

区分		報償又は給与		法定福利費	退職給付	
		支給額	支給人員	金額	支給額	支給人員
役員	常勤	14,820	1	1,960	-	-
	非常勤	935	7	-	-	-
	計	15,755	8	1,960	0	0
教員	常勤	463,172	58	75,782	41,490	3
	非常勤	59,695	121	2,599	-	-
	計	522,868	179	78,382	41,490	3
事務職員	常勤	133,026	26	21,869	-	-
	非常勤	40,738	177	4,139	-	-
	計	173,765	203	26,008	0	0
合計	常勤	611,019	85	99,612	41,490	3
	非常勤	101,369	305	6,739	0	0
	計	712,389	390	106,351	41,490	3

注)1 役員に対する報酬等の基準及び教職員に対する給与及び退職手当の支給基準の概要
公立大学法人尾道市立大学役員報酬規程、公立大学法人尾道市立大学役員退職手当規程、公立大学法人尾道市立大学教職員給与規程、公立大学法人尾道市立大学退職手当規程及び公立大学法人尾道市立大学非常勤教職員就業規則に基づいています。

注)2 支給人員は、年間平均支給人員を記載しています。

注)3 上記明細には受託研究費等及び受託事業等による人件費は含まれていません。

(14) 開示すべきセグメント情報

当法人は単一セグメントにより事業を行っているため、記載を省略しています。

(15) 業務費及び一般管理費の明細

(単位：千円)

教育経費		
消耗品費	6,869	
管理物品費	383	
印刷製本費	5,874	
水道光熱費	21,698	
旅費交通費	1,688	
通信運搬費	757	
賃借料	3,668	
保守費	49,739	
修繕費	55	
広告宣伝費	221	
諸会費	694	
報酬・委託・手数料	16,828	
奨学費	93,011	
減価償却費	48,389	
貸倒損失	2,946	
雑費	31	
学生援助費	4,000	256,860
研究経費		
消耗品費	5,756	
管理物品費	4,747	
印刷製本費	2,292	
水道光熱費	4,804	
旅費交通費	5,712	
通信運搬費	831	
賃借料	2,316	
保守費	41	
修繕費	119	
損害保険料	5	
諸会費	1,445	

報酬・委託・手数料		833	
減価償却費		79	
図書費		87	
雑費		99	
賃金		690	29,875
教育研究支援経費			
消耗品費		4,005	
印刷製本費		465	
水道光熱費		4,721	
旅費交通費		13	
通信運搬費		740	
賃借料		5,907	
保守費		350	
保守費		350	
広告宣伝費		99	
諸会費		129	
報酬・委託・手数料		3,895	
減価償却費		169	
雑費		47	20,632
受託研究費			
消耗品費		45	
消耗品費		45	
報酬・委託・手数料		512	
減価償却費		191	749
受託事業費			
報酬・委託・手数料		45	45
役員人件費			
報酬	11,970		
賞与	3,784		
法定福利費			
福利厚生費	14	17,716	
教員人件費			
常勤教員人件費			
給料	345,587		

賞与	117,585			
退職給付費用	41,490			
法定福利費	75,135			
福利厚生費	647	580,446		
非常勤教員人件費				
給料	57,392			
賞与	1,580			
法定福利費	2,568			
業務委託費	723			
福利厚生費	30	62,295	642,741	
職員人件費				
常勤職員人件費				
給料	101,735			
賞与	31,291			
賞与	31,291			
法定福利費	21,495			
福利厚生費	374	154,895		
非常勤職員人件費				
給料	33,079			
賞与	3,503			
法定福利費	4,067			
福利厚生費	71			
賃金	4,155			
業務委託費	35	44,913	199,809	1,168,430
一般管理費				
消耗品費			5,199	
管理物品費			1,461	
印刷製本費			3,850	
水道光熱費			25,047	
旅費交通費			1,118	
通信運搬費			5,121	
賃借料			4,905	
車両燃料費			490	
保守費			19,223	
修繕費			6,000	
損害保険料			676	
広告宣伝費			220	

諸会費	1,031	
報酬・委託・手数料	67,077	
減価償却費	24,376	
租税公課	68	
雑費	14	165,910
業務費及び一般管理費の合計		1,334,416

(16) 寄附金の明細

区 分	当期受入額 (千円)	件 数 (件)	摘 要
全 学	10,699	2(839)	()は現物寄附の件数で外数です。
合 計	10,699	2(839)	

(注) 上記のうち、奨学寄附金は 6,010 千円、現物寄附は 4,689 千円です。

(17) 受託研究の明細

(単位：千円)

委託者	経費の別	期首残高	当期受入額	受託研究等収益	期末残高
株式会社等	直接経費	1,998	892	679	2,211
	間接経費	180	261	256	185
その他	直接経費	-	90	90	-
	間接経費	-	26	26	-
合計	直接経費	1,998	982	769	2,211
	間接経費	180	288	282	185

(18) 共同研究の明細

該当事項はありません。

(19) 受託事業等の明細

(単位：千円)

委託者	経費の別	期首残高	当期受入額	受託事業等収益	期末残高
地方公共団体 (設立団体)	直接経費	-	463	463	-
	間接経費	-	7	7	-
合計	直接経費	-	463	463	-
	間接経費	-	7	7	-

(20) 科学研究費助成事業等の明細

種 目	当期受入額 (千円)	件 数 (件)	摘 要
基盤研究 (C)	(3,900) 1,170	7	
基盤研究 (B)	(900) 270	4	
国際共同研究強化(B)	(700) 210	1	
若手研究 (B)	(2,900) 870	4	
合 計	(8,400) 2,520	16	

(注) 間接経費相当額を記載し、直接経費相当額については外数として () 内に記載しています。

(21) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

(21) -1 現金及び預金の明細

(単位：千円)

区 分	金 額	摘 要
普 通 預 金	492,703	
定 期 預 金	200,000	
現 金	0	
合 計	692,703	

(21) -2 リース債務の明細

(単位：千円)

区 分	金 額	うち1年以内返済額
教育経費	51,291	35,425
一般管理費	854	854
合 計	52,145	36,279

(21)－3 未払金の明細

(単位：千円)

区 分	金 額	摘 要
固 定 資 産	5,061	
人 件 費	4,726	
業 務 費	19,072	
一 般 管 理 費	19,893	
リ ー ス 債 務	3	
預 り 金	6,504	
そ の 他	5,927	
合 計	61,189	

(21)－4 預り金の明細

(単位：千円)

区 分	金 額	摘 要
科学研究費助成事業等預り金	7,727	
所得税預り金等	1,418	
社会保険料預り金	0	
尾道市立大学後援会預り金	44,533	
尾道市立大学学友会預り金	11,148	
そ の 他	606	
合 計	65,435	

(21)－5 資産見返運営費交付金等の明細

(単位：千円)

区 分	金 額
建 物	1,999
建物附属設備	49,181
構 築 物	4,167
工具器具備品	10,428
車 両 運 搬 具	260
図 書	160,414
美術品・收藏品	1,374
ソフトウェア	124
合 計	227,950

(21)－6 資産見返補助金等の明細

(単位：千円)

区 分	金 額
建物附属設備	512
合 計	512

(21)－7 資産見返寄附金の明細

(単位：千円)

区 分	金 額
建 物	201,489
建物附属設備	8,091
工具器具備品	938
図 書	63,901
合 計	274,420

(21)－8 資産見返物品受贈額の明細

(単位：千円)

区 分	金 額
構 築 物	368
機 械 装 置	0
工具器具備品	146
図 書	335,276
合 計	335,791

令和4年度

決算報告書

自 令和 4年（2022年） 4月 1日

至 令和 5年（2023年） 3月31日

公立大学法人尾道市立大学

令和4年度 決算報告書

公立大学法人尾道市立大学

(単位：百万円)

区分	予算	決算	差額 (決算—予算)	備考
収入				
運営費交付金収入	408	458	50	(注1)
補助金収入	0	1	1	
学生等納付金収入	914	818	△95	(注2)
雑収入	5	6	0	
外部資金等収入	8	9	1	
目的積立金取崩収入	59	0	△59	(注3)
短期借入収入	0	0	0	
計	1,396	1,295	△101	
支出				
一般管理費	135	137	△1	
人件費	897	857	△40	(注4)
教育研究経費	329	219	△110	(注5)
外部資金等経費	8	8	0	
補助金事業経費	0	0	0	
施設等整備費	25	27	2	
計	1,396	1,250	△145	
収入—支出	0	44	44	

○予算と決算の差異について

(注1) 退職者の増加及び授業料免除対象者の減少等による差異に対する特別運営費交付金の増額により、予算額に比して決算額が増加しました。

(注2) 休学者及び退学者等の増加による学生数及び受験者数の減少並びに授業料免除対象者の減少等による差異により、予算額に比して決算額が減少しました。

(注3) 当年度は目的積立金の取崩しを行わなかったことにより、決算額は計上していません。

(注4) 人員の欠員、非常勤教員の通勤手当の減少及び退職者増加による差異により、予算額に比して決算額が減少しました。

(注5) 新型コロナウイルス感染症対策としての出張及びイベントの自粛並びにオンライン授業の実施等による経費の減少等により、予算額に比して決算額が減少しました。

○損益計算書の計上金額と決算額の差異について

(1) 決算報告書では、当該年度に取得した固定資産取得額を計上しています。

また、減価償却費は計上していません。

(2) 損益計算書では授業料及び入学金の減免額を収益計上し、かつ、奨学費として費用計上していますが、決算報告書では、計上していません。

令和5年6月29日

公立大学法人尾道市立大学
理事長 藤澤 毅 様

公立大学法人尾道市立大学

監事 島 本 誠 三



監事 榎 原 清 隆



監 査 報 告 書

私たち監事は、地方独立行政法人法第13条第4項及び同法第34条第2項の規定に基づき、公立大学法人尾道市立大学（以下、「本学」という。）の令和4年度【令和4年（2022年）4月1日から令和5年（2023年）3月31日まで】の業務及び財務諸表（貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益の処分に関する書類（案）及びこれらの附属明細書）、決算報告書、事業報告書について監査いたしました。

その結果につき、次のとおり報告いたします。

1 監査方法の概要

監査は、一般に認められた監査手続きに従い、理事会その他重要な会議に出席するほか、役員（監事を除く、以下同じ。）等から事業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、事務局及び主要な部局等の業務及び財産の状況を調査しました。また、財務諸表、事業報告書及び決算報告書の適正性を検討しました。

2 監査の結果

- (1) 財務諸表（利益の処分に関する書類（案）を除く。）は、地方独立行政法人会計基準及び一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成されており、財政状態、運営状況、純資産変動状況、キャッシュ・フローの状況及び住民等の負担に帰せられるコストの状況を適正に表示しているものと認めます。
- (2) 利益の処分に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認めます。
- (3) 事業報告書は、業務運営の状況を正しく示しているものと認めます。また、業務の遂行に関し、法令に違反する重大な事実は認められません。
- (4) 決算報告書は、予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認めます。
- (5) 役員職務執行に関し、不正の行為又は法令・定款に違反する重大な事実は認められません。また、役員と当法人との利益相反取引は認められません。

以 上